

大学病院改革プラン

2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

2025（令和7）年4月改訂

国立大学法人旭川医科大学

目次

I	運営改革	1
1	役割・機能の再確認	1
	(1) 医学部の教育研究に必要な附属施設としての役割・機能	2
	(2) 専門性の高い高度な医療人を養成する研修機関としての役割・機能	5
	(3) 医学研究の中核としての役割・機能	6
	(4) 北海道医療計画及び地域医療構想等と整合した医療機関としての役割・機能	8
	(5) その他本院の果たすべき役割・機能	9
2	病院長のマネジメント機能の強化	11
	(1) マネジメント体制の構築	11
	(2) 診療科等における人員配置の適正化等を通じた業務の平準化	12
	(3) 病床の在り方をはじめとした事業規模の適正化	13
	(4) マネジメント機能の強化に資する運営に係る ICT や DX 等の活用	13
3	大学本部、医学部等との連携体制の強化	14
	(1) 病院長と大学本部等との連携	14
	(2) 病院側要望（職員の増員等）に関する大学本部との調整	15
4	人材の確保と処遇改善	15
	(1) 人材の確保について	15
5	その他の運営改革に資する取組等	16
	(1) 手術室運営改革	16
	(2) 外来改革	17
	(3) クリニカルパスによる効率的、かつ、高品質の医療をめざす運営改革	17
II	教育・研究改革	18
1	臨床実習に係る臨床実習協力機関との役割分担と連携の強化	18
2	臨床研修や専門研修等に係る研修プログラムの充実	19
3	企業等や他分野との共同研究等の推進	25
4	教育・研究を推進するための体制整備	27
	(1) 人的・物的支援	27
	(2) 制度の整備と活用	29
5	その他教育・研究環境の充実に資する支援策	29
III	診療改革	31
1	都道府県等との連携の強化	31
2	地域医療機関等との連携の強化	32
3	医師の労働時間短縮の推進	34
	(1) 多職種連携によるタスクシフト／シェア	35
	(2) ICT や医療 DX の活用による業務の効率化等	36

(3) その他医師の働き方改革に資する取組	39
4 医師少数区域を含む地域医療機関に対する医師派遣（常勤医師、副業・兼業） ...	40
IV 財務・経営改革	42
1 収入増に係る取組の推進	42
(1) 保険診療収入増に係る取組等の更なる推進	42
(2) 保険診療外収入の獲得	44
(3) 寄附金・外部資金収入の拡充	45
2 施設・設備及び機器等の整備計画の適正化と費用の抑制	45
(1) 本院の役割・機能等に応じた施設・設備・機器等の整備計画の適正化	45
(2) 費用対効果を踏まえた業務効率化・省エネルギーに資する設備等の導入	46
(3) 導入後の維持管理・保守・修繕等も見据えた調達と管理費用の抑制	46
3 医薬品費、診療材料費等に係る支出の削減	46
(1) 医薬品費の削減	46
(2) 診療材料費の削減	47
4 その他財務・経営改革に資する取組等	48
5 改革プランの対象期間中の各年度の収支計画	48
改訂履歴	50

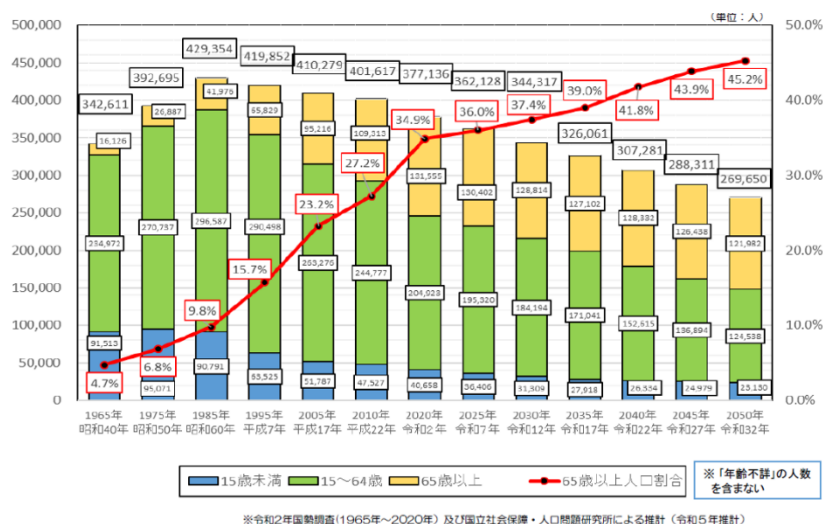
I 運営改革

1 役割・機能の再確認

旭川医科大学病院は東北・北海道で第3の人口規模を有する旭川市に存在し、北海道の地理的中心にあることから道北・道東を主とした広範な地域から患者を受け入れ、医療の最後の砦として、

(図1) 人口構造の変化(上川中部構想区域)

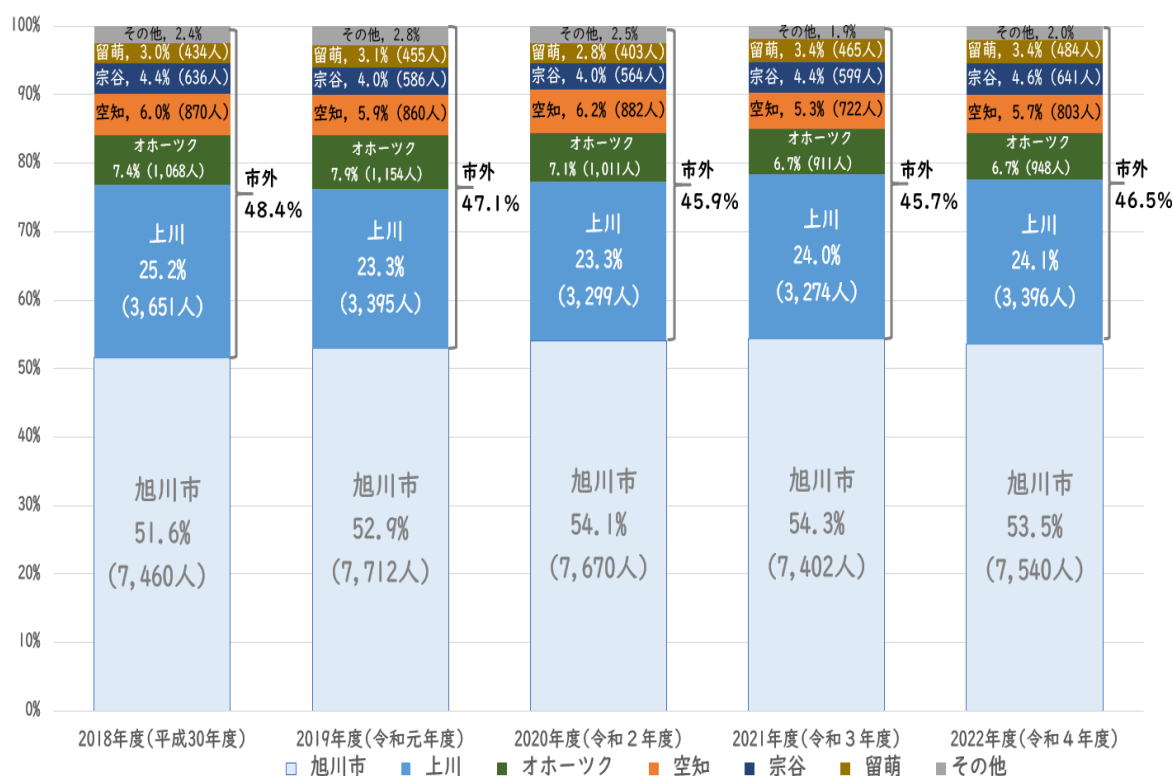
かつ、特定機能病院として、高度医療を提供する役割を担っている。人口減少が予測されている中ではあるが、上川中部では少なくとも2050(令和32)年までは高齢者人口は減少しないと予想されており(図1)、かつ、多くの患者が二次医療圏の外から医療を求めて本院を頼ってくる現状(図2)は、地方の過疎化の進行や医師らの働き方改革の影響を受けて、今後も変わらないか、もしくは加速すると考えられる。また、本院はその理念に「患者中心の医療を実践し、地域医療に寄与するとともに、国際的に活躍できる医療人を育成する」と謳っているとおり、広大な北海道の医療を支える医療人育成という大きな役割を今後も担わなければならない。医師のみでなく、医療人全体が地方から都市部へと流れる中、地方の医療を支えるために本院における医療人の教育や派遣の機能が問われている。その一環として医師のタスクを担う高度医療人材として特定看護師を含めた専門性の高い医療人の育成やマルチタスク型医療人材の育成を重要な任務と位置づけて育成する。タスクシフトを進めるとともに、医学生や看護学生、大学院生を雇用するなどして大学病院での研究や教育時間を確保し、人材不足が避けられない部分をデジタル技術で補い、加えて地域医療機関と機能分担を進めることで、2029(令和11)年度までに2035(令和17)年度末の労働時間特例撤廃に向けた準備を終え、働き方改革を達成しつつ大学病院としての機能を堅持し、医療や教育・研究の質を維持していく方針を以下に記述する。



※令和2年国勢調査(1965年~2020年)及び国立社会保障・人口問題研究所による推計(令和5年推計)

出典：北海道上川総合振興局作成資料

(図2) 道内振興局別新入院患者数



(1) 医学部の教育研究に必要な附属施設としての役割・機能

● 大学の使命に基づく附属病院としての役割—医師・看護師及び研究者の育成

旭川医科大学は、大学の使命として「少子・高齢化及び人口減少が急速に進む北海道の地域医療を支えることに重点を置き、献身的かつ有能な医師及び看護職者を育成することで地域社会の保健・医療・福祉を安定的に向上させる。また、独自性の高い研究活動と先進的な医療活動を通して医学・看護学の発展に貢献する。」を掲げ、地域医療に根ざした医療・福祉役割の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進するとともに、独自の地域枠入学者選抜などを通じて、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生を積極的に受入れている。また、入学センター、教育センター、卒後臨床研修センター、専門医育成管理センター、地域共生医育センターの連携の下、地域医療教育の充実、教育組織、教育方法を整備し、地元定着率の高い医師の養成に努めている。2008(平成20)年度には、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」として「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組み」が採択され、「地域社会が地域の医師を育む」という視点から、医育機関である本院と地域の高等学校や医療機関が連携し、将来当該地域の医療に従事する医療職、「ふるさと医療人」を育てるべく、学内の実施体制の整備、高校生の地域医療機関での実習体験を今日まで継続している。さらに北海道教育委員会が主催する「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」に協力している。(表5)

その成果として、本院での研修医マッチング者数は毎年、東北・北海道随一となっており2023(令和5)年度31人、臨床研修医のほとんどが本院の医局に所属して臨床研修後も北海道で活躍していることから、北海道の医療を支える医療人育成に大いに貢献していると言える。

(表1) 2019(令和元)年～2023(令和5)年度 マッチング状況

年度	2019(令和元)年	2020(令和2)年	2021(令和3)年	2022(令和4)年	2023(令和5)年
募集定員	68	65	56	58	55
内定者数	58	32	42	40	34
*うち、マッチ者数	56	30	40	39	31
*うち、2次募集等による内定者数	2	2	2	1	3
採用研修医数(マッチングの翌年度採用)	49	27	37	35	27
*うち、自大学出身者数	49	27	36	34	26
*自大学出身者の割合	100.0%	100.0%	97.3%	97.1%	96.3%

● 大学病院における医学教育

本院は2019(令和元)年に医学教育分野別評価を受審し、医学教育のグローバルスタンダードを満たす大学として認定された。本院の使命を達成すべく、医学科では低学年において早期体験実習、医療社会学実習を実施し、患者と段階的に接する準備期間を設けるなど、前臨床教育の充実を図り、高学年では、4年次の臨床実習序論を経て、CBT、OSCEで臨床実習生(医学)の資格を得た学生が大学病院における臨床実習を開始する。臨床実習は、BSL(臨床実習Ⅰ)21週、CCS(臨床実習Ⅱ)38週、アドバンス臨床実習(臨床実習Ⅲ)12週の計71週で構成され、患者と接する時間を十分に確保するとともに、全診療科にわたる多彩な疾患や症例の経験の機会を担保している。6年次の臨床実習後OSCEでは、コアカリキュラム37症候を中心とした知識・技術・態度の最終評価を行い、卒業要件を満たすかどうか判定されている。このような臨床実習評価は初期研修のPG-EPOCに引き継がれ、卒前・卒後のシームレスな教育体制を構築するとともに、より実践的な卒前教育を目指し、実習生が行う医行為の拡大にも積極的に取り組んでいる(表2)

(表2) 医学科 2022 カリキュラム カリキュラムマップ

		基礎教育科目	ICM科目	基礎医学科目	臨床医学科目
領域	態度	知識	技能	思考・判断	意欲・関心
キーワード	倫理観とプロフェッショナルリズム	医学と関連する領域に関する十分な知識と生涯学習能力	全人的な医療人能力、基本的診療能力、実践的臨床能力	問題解決能力、発展的診療能力、研究心	地域社会・国際社会へ貢献するための能力
6年	統合演習試験 卒業時OSCE	統合演習			
		臨床実習Ⅲ			
		臨床実習Ⅱ			
5年		臨床実習Ⅰ			
4年	OSCE/CBT	臨床薬剤・薬理・治療学 形成外科学 リハビリテーション医学 麻酔科学 救急医学 整形外科学 腫瘍学	衛生・公衆衛生 法医学 臨床ゲノム 症候別・課題別講義	臨床実習序論 医学研究特論 臨床疫学 衛生・公衆衛生学実習 法医学実習・演習	
		医療概論Ⅳ 医療安全 医療情報学			
3年		医学英語Ⅲ	選択必修コースⅠ～Ⅱ 生殖発達医学 感覚器臨床医学 精神・神経臨床医学 消化器医学 生体防御医学 生体調節医学 心臓病臨床制御医学 病理学 臨床放射線 臨床検査学	病理学実習 寄生虫学実習 薬理学実習 微生物学実習	医療社会学実習
		医療概論Ⅲ			
2年		医学英語ⅡA・ⅡB	機能形態基礎医学Ⅰ・Ⅱ 寄生虫学 薬理学 微生物学 免疫学 生化学Ⅰ・2	基礎医学特論 形質学実習Ⅰ・Ⅱ 生化学実習 生理学実習・演習	医療社会学 早期体験実習Ⅱ
		医療概論Ⅱ			
1年		医学英語ⅠA・ⅠB	基礎教育科目 (教養科目)		産科学 地域医療学 早期体験実習Ⅰ
		医療概論Ⅰ			

● 地域関連病院との教育における機能分担

卒前臨床実習教育の充実には、地域関連病院等における多様な症例の経験は欠かすことができない。本院では、2023（令和5）年度からのOSCEの公的化に伴い、参加型臨床実習の充実に努めるべく教育関連病院との連携を強化し学外教育機能の拡大を推進している。具体的には、学内とともに学外施設において経験可能な症例の集計・分析を行い、大学病院でないと実施が困難な症例と、臨床実習協力機関において実施可能な症例等を合理的に分類し、臨床実習協力機関との適正かつ有機的な機能分担に注力する。学外臨床実習については、関連病院の評価者に対して統一した評価票の使用を推奨しており、学内外で差異のない適正な学生評価を求めていく。

● TA、RA、SAの活用による教育時間の確保

医学部の教育研究領域におけるテーチャングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）、スチューデントアシスタント（SA）の有効な活用を図り、医師の働き方改革を進めつつも、臨床実習において医学生が経験できる医行為の種類や経験数の充実化を図る予定である。

● 学生や研修医に魅力ある臨床展開

学生への教育効果を高める目的で、臨床における検査や手術を、術者と同じような視野で見学できる画像の共有や、検査・処置・手術への参加を推奨している。文部科学省の「高度医療人材養成事業」によって整備する3Dデジタル眼科硝子体手術システムは、球体である眼球の解剖や手術手技の細かな技術を理解しやすくなり、画像録画による手術手技の解説も可能となる。上記の目的を叶えたと

もに、学生や研修医の研究心を高める効果をもたらすことを期待している。

(2) 専門性の高い高度な医療人を養成する研修機関としての役割・機能

● 専門医育成

卒後研修センターと専門医育成管理センターが、医学科卒業から専門医専攻までシームレスに研修医の専門医取得を支援し、これまで多くの専攻医が専門医を取得してきた（表3）。医育成管理センターが各診療領域の専門研修プログラム情報や連携施設一覧を公開して、専門医取得に至る過程を支援するとともに、専門医取得状況を病院として把握・管理している。

(表3) 専門医の新規資格取得者数

新規資格取得者数	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
内科	9	2	13	14
小児科	4	6	4	4
皮膚科	0	0	0	0
精神科神経科	0	1	0	0
外科	5	5	9	7
整形外科	0	8	1	1
産科婦人科	7	4	1	1
眼科	0	0	2	0
耳鼻咽喉科・頭頸部外科	1	1	0	2
泌尿器科	0	0	0	0
脳神経外科	1	2	1	0
放射線科	2	0	4	0
麻酔科・蘇生科	7	11	1	0
病理部（病理診断科）	0	1	1	1
臨床検査・輸血部	3	1	0	0
救急科	4	1	0	1
形成外科	0	1	2	0
リハビリテーション科	0	2	0	1
総合診療部	0	0	1	0
歯科口腔外科	1	1	0	0
計	44	47	40	32

※本学(本院)在籍(雇用)の医師を対象として、専門医又は認定医の資格を取得した人数

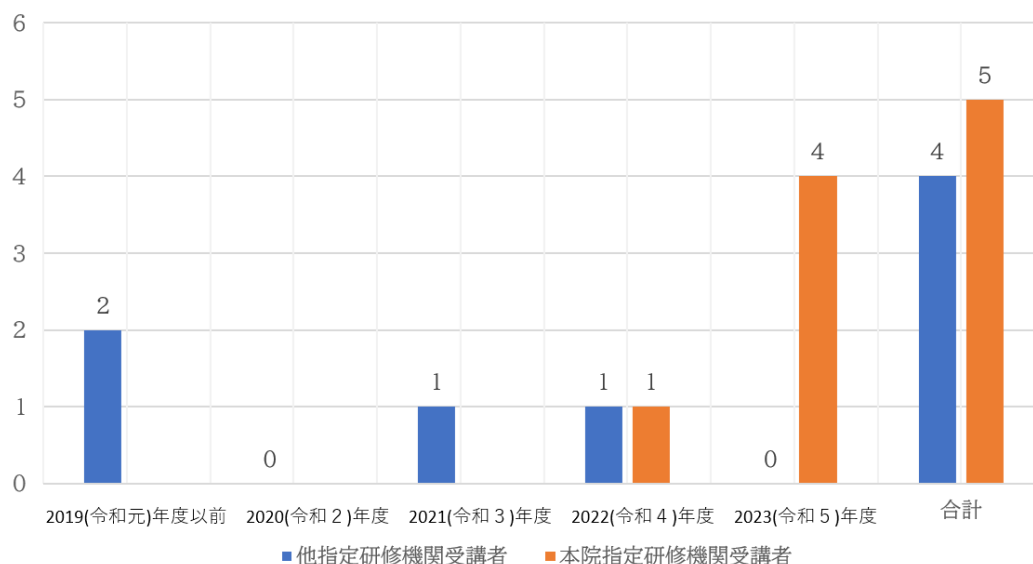
※一般社団法人日本専門医機構によって定められている基本領域（19領域）及び歯科口腔外科が対象

● 専門性の高い看護師の育成

専門看護師（3分野9名）、認定看護師（13分野21名）、及び特定看護師の育成に注力してきており、当院でこれまで9名が特定行為研修を修了し、タスクシェアを担っている（4名が現在研修受講中）。特定看護師については、2021（令和3）年8月に看護師特定行為指定研修機関の承認を得て、自施設での育成も開

始した。当初、「外科術後病棟管理領域」での育成であったが、2024（令和6）年10月から「術中麻酔管理領域」も追加する。また、専門看護師、認定看護師、特定看護師には、2024（令和6）年度から給与に手当を上乗せしており、病院として専門性の高い看護師を評価していることを示して、資格取得者の増加や離職率の低減効果を期待している。

（図3）特定行為研修修了者数



● 医師・看護師以外の職種の専門性向上

大学病院で働く全ての職種にとって、専門性の高い能力を身に付け、資格を取得できることは大学病院で働く価値であり、職員の満足度向上、離職率低減につながるという考えに基づき、資格取得のために必要な経費を一部大学病院で負担するなどして、認定病理検査技師、細胞検査士、国際細胞検査士、体外循環技術認定士、3学会合同呼吸療法認定士、透析技術認定士などの職種の資格取得を支援している。継続して医師や医師以外の職種における専門性の高い人材を育成して、働き方改革の推進や地域貢献だけでなく、質の高い医療や研究・教育を実践することで、さらに良き人材が集まる好循環をめざす。

● マルチタスク型医療人材育成

あらゆる領域の専門医を擁する大学病院として、それら専門医がWebカンファレンスやクラウド型遠隔医療を通じて地方で活躍する医師をサポートする体制を整え、大学が進めるマルチタスク型医療人材育成事業を病院として支援していく。

（3）医学研究の中核としての役割・機能

● 大学による研究実績の見える化

2023（令和5）年度から研究論文業績、学会発表、競争的研究資金獲得状況を各部署ごとにまとめ、旭川医科大学研究年報としてホームページ上で公開している。今後、学内研究者の研究をフォーラムや講演会の開催により広く周知し、一

般教育や基礎系と臨床系の共同研究を促進していきたいと考えている。現在、本学の複数の部署において脈管に関する研究が盛んに行われており、様々な研究者が協働する「脈管研究クラスター」が形成されつつあるが、本学としても最大限サポートしていきたい。これから「腫瘍研究クラスター」や「免疫研究クラスター」なども推進していく予定である。さらに、本学の学術研究のアクティビティを高めていくために、2023（令和 5）年度に本学で優れた研究成果を挙げた教職員を顕彰する旭川医科大学学術研究賞を設立した。研究活動を大学として適正に評価し、若手研究者や中堅研究者のモチベーションが高まっていくことを期待している。広報活動も積極的に行い、本学研究者の研究成果をホームページや各種メディアを通じて紹介していく。

● 遠隔医療を用いた地域医療支援研究

広大な北海道の医療を支える必須の機能であり、大学病院にいる専門医が遠隔医療で得られた情報に基づいて、救急搬送の必要性の判定や緊急手術が必要と判断した症例への迅速かつ的確な手術準備について遠隔医療の実績を積みかさね、特に地方に専門医がいない診療領域（心臓血管外科、脳神経外科、小児外科など）において研究成果を挙げてきた（図 19）。今後、これまで蓄積してきた研究成果や実績をさらに進めるとともに、教育・指導の方向性に発展させていくことも本院のおかれた環境では重要と考えられる。

● 高齢化社会で増加する血管病の治療・研究拠点

血管病や血管事故が多い道北を背景として、下肢閉塞性動脈疾患や破裂性大動脈瘤の臨床研究業績を積み重ね、全国多施設臨床研究を主導し、血管疾患に関する国内外のガイドライン策定にも主体的に関わっている。今後バイオバンクを立ち上げ、広域の関連医療機関とも連携して血管病臨床研究を進めるとともに、臨床研究で浮彫となった未解決課題について、病理学、生化学、生理学などの基礎研究講座と連携して研究を進めていく。

● 難病医療の提供及び研究拠点

従来から小児科を中心に遺伝性疾患研究が行われており、遺伝子異常を有する小児患者を本院では数多く診療している。また 2017 年から IRUD（未診断疾患イニシアチブ）の拠点として参画しており、難病診断において道北道東の拠点病院となっている。難病に罹患していても「安心して住める地域」となるよう遺伝子診療カウンセリング室とも連携している。

● がんゲノム医療推進

当院は、がんゲノム医療連携病院として、年間 150 症例以上の結果を患者さんに返している。この過程では、遺伝性腫瘍に罹患する家族も見つかることが予想されている。本院では、遺伝子診療カウンセリング室と連携して、家系内検索を行い at risk な家系員のサーベイランスを推進している。これは、がん罹患しても家系員が安心して住むことができる地域を目指すものである。

● 臨床研究支援体制の強化

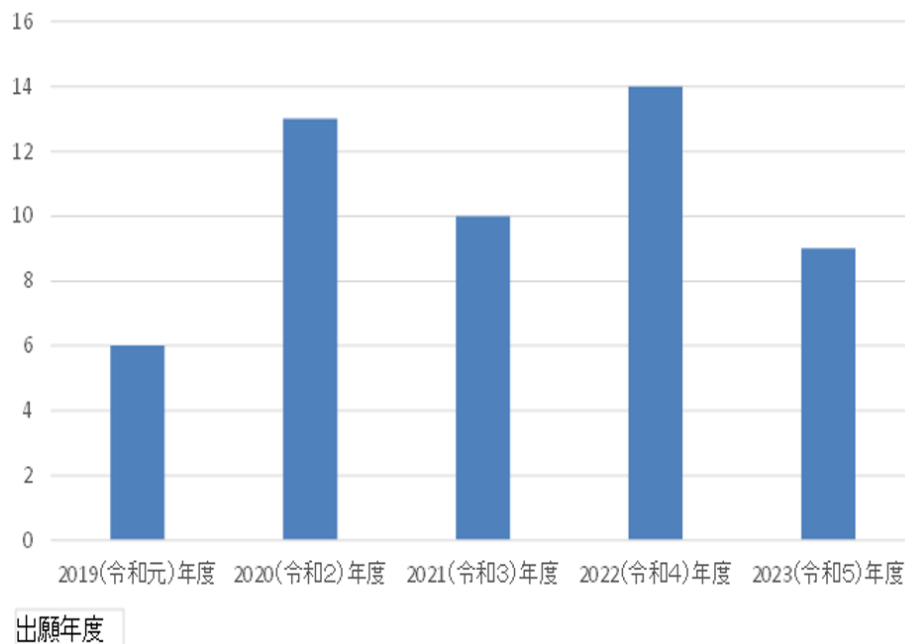
病院臨床研究支援センターによる企業治験や医師主導治験及び臨床研究の支援

を行っているが、同センターで支援する治験数が増えておらず、診療科のより積極的な治験受け入れや大学によるセンター人材の強化が求められている。働き方改革の中で研究を継続するためには、臨床研究法やヒト指針等の法令を遵守し、研究時間の確保に加えて、センター人材の確保及びTA、SA、RA等の雇用による、より研究支援体制の強化が求められている。本院は、TA、SA、RAを増やしていく方針に加えて、臨床研究支援センターの人員補強を含む研究支援体制の強化を目指している。

● **産学連携研究**

産学連携は従前より積極的に取り組んでおり、特に近年は炎症性腸疾患等の難治疾患や医療機器開発において広く展開され、多くの特許申請を含む成果を挙げるとともに、大学発バイオベンチャー企業を設立し社会実装へ向けて研究を加速している。産学連携や社会連携を担当する副学長を置いており、今後さらに、地方自治体や企業との幅広い連携を多様な診療分野にも広げ、産学連携及び臨床研究の発展に貢献していく計画である。

(図4) 特許出願件数

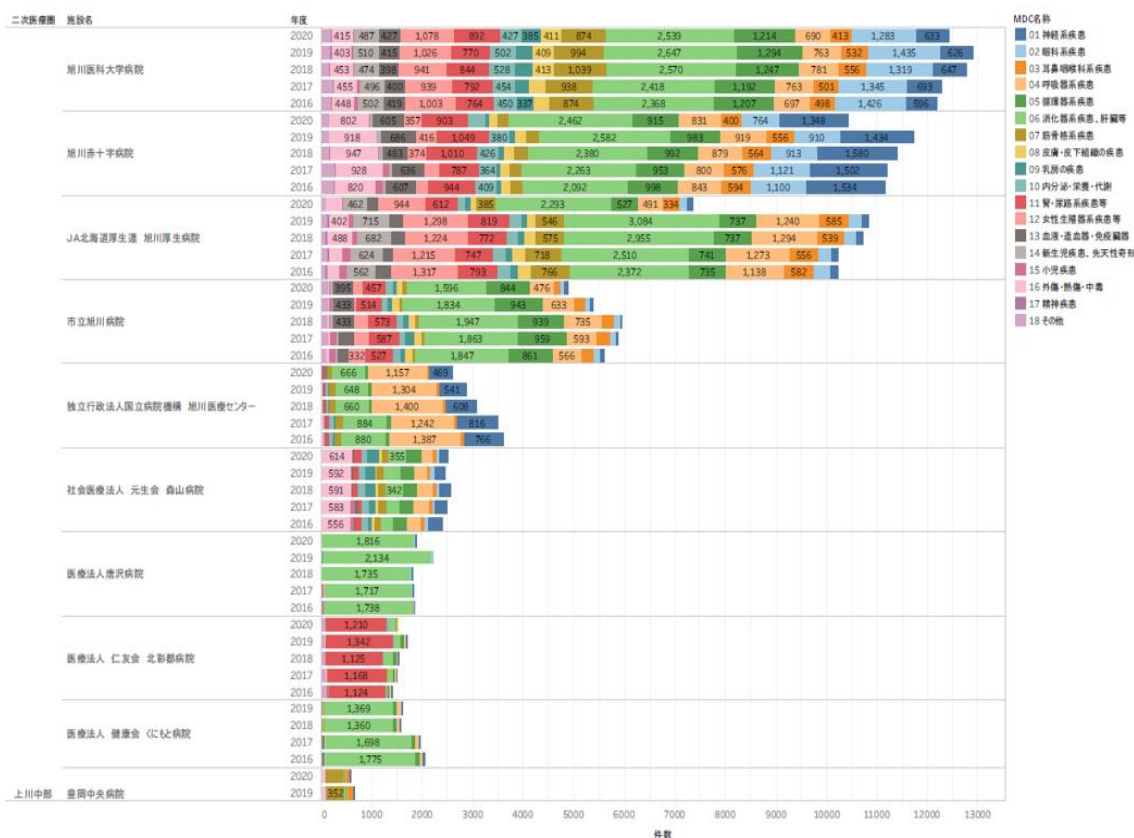


(4) 北海道医療計画及び地域医療構想等と整合した医療機関としての役割・機能

本院は、北海道の地域医療計画の立案段階から参画して、図1のような将来の人口動態、高齢者人口推移などのデータから、2029（令和11）年度までの医療計画を提供している。それに基づいて、地域における病床の機能分化、医療機関間連携などの提案がなされてきた。

旭川市に存在する5大基幹病院の中で、特定機能病院として、また、医療人を育成する教育病院である本院としては、5基幹病院の機能分担を提案し、かつ、救急医療においても、重症な救急患者を適切な医療機関に効率的に搬送できるようにする仕組みを提案していくなど、5基幹病院の情報連携等を行政や医師会とも協力してリードしていく。

(図5) 医療機関別MDC別件数



出典：SCUEL データベース資料

現在、後述しているとおり、感染症対策や災害対策、救急医療、周産期・小児医療をはじめ北海道における医療計画策定の多岐にわたる領域において本院の医師ら延べ45名が24の委員会等に参画している。(Ⅲ 診療改革) 今後、引き続き、働き方改革を実現しながらも北海道全体の医療提供体制が守られるよう助言あるいは支援をしていきたい。

加えて、地域医療を守るために、大学から地方の中核病院への医師派遣を継続し、地方の医療ニーズに応えるマルチタスク型医療人育成を実現していく。地方で働く医師と全ての専門医が揃った大学病院とのICTを活用した連携を実現して、安心して地方で研鑽できる環境を2029(令和11)年度までに整える(図12参照)。

(5) その他本院の果たすべき役割・機能

● 法医学解剖の拠点としての役割

広く北海道全体から法医学解剖の依頼が集まる重要拠点となっており、継続して法医学解剖を担う人材の育成が必要である(表4)。

(表4) 法医解剖受入件数

	方面本部 旭川 警察署	旭川																			函館	海上保安庁	総計										
		旭川中央	旭川東	富良野	名寄	留萌	稚内	士別	深川	天塩	美深	枝幸	羽幌	北見	斜里	網走	美幌	遠軽	紋別	興部				釧路	帯広	新得	厚岸	弟子屈	中標津	根室	本別	池田	広尾
2019	27	34	6	4	9	10	4	9	3	1	2	5	22	5	5	2	6	4	0	26	29	1	2	2	3	5	2	2	2	24	4	1	261
2020	28	31	9	4	7	6	1	6	5	0	1	1	9	4	9	5	4	5	3	22	32	7	2	1	11	1	1	2	5	19	1	2	244
2021	31	31	4	3	4	6	8	6	4	0	2	2	17	5	5	4	7	7	0	21	26	5	2	1	6	7	4	3	1	19	1	3	245
2022	32	40	7	7	4	7	4	5	2	0	2	3	6	5	5	3	4	5	1	23	44	3	3	0	8	4	1	5	4	18	0	3	258
2023	28	29	6	8	6	7	2	8	2	0	2	1	10	4	6	5	0	1	0	20	32	10	1	4	8	4	5	5	14	32	3	1	264

● 幅広い医療職種の臨床実習生受け入れ

看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、検査技師、臨床工学技士、栄養士、救急救命士などを養成する学校から実習生を受け入れてきた。地方の大学病院で働く医療人材が不足する中、こうした実習生に大学病院で働くことの価値、魅力を感じて頂く重要な機会と捉え、今後も実習の充実に尽力し、下記の項目と併せて、大学病院で働く医療人材の確保に努めていく。

● 医療人を目指す学生・生徒への働きかけ

高校生を対象とした医師や看護師、その他の職種への興味につながるイベントを数多く行ってきた(表5)。また、2023(令和5)年は、旭川市が主催する小学生向け職業体験キッズタウンに参画したり、多職種合同医療者就職説明会を開催したりして、例年にも増して人材確保に取り組んできた。今後、ますます医療人材不足が懸念される中、小学生から高校生を対象に、魅力ある職場としてみていただける機会を増やしていく予定である。

(表5) 医療人を目指す学生・生徒へのイベント開催数

イベント		2019(令和元)年	2020(令和2)年	2021(令和3)年	2022(令和4)年	2023(令和5)年
高校生メディカル講座	開催回数	8	4	5	6	7
メディカル・キャンプ・セミナー	開催回数	1	-	1	1	1
高大病連携・活動実績	参加高校数	9	7	8	6	6
高大病連携・医療体験実習	実施回数	8	1	4	1	2
高大病連携・グループワーク	実施回数	7	9	10	9	8
高校生による医療体験活動報告会・地域医療討論会	参加人数	-	187	146	152	185

※コロナ禍中はWeb会議形式を取り入れて実施。

2 病院長のマネジメント機能の強化

組織横断的な取り組みとして、病床利用の効率化（診療科に属さない共通病床の増床とベットコントロール担当副看護部長への病院長代理権限付与）、医療安全の取り組み発表会（年 1 度）を行ってきたが、今後はそれらとともに、クリニカルパス大会（年 1 度）を計画している。医療の安全と質を担保しつつ、医療の効率化を図ることで病院を挙げて職員等全員で取り組む姿勢を「見える化」する。

(1) マネジメント体制の構築

● 病院長補佐会議

病院長・副病院長、病院長補佐及び関係事務職員が参加する週 1 回開催の会議にて、毎週、病院運営状況や課題について話し合う機会を継続する。

● 病院改革会議の新設

現在、病院運営改革WGとして実施している会議体を解消し、病院改革会議を新設して、病院長のリーダーシップのもと、本改革プランの達成のための方策や進捗状態の確認を月 1 回開催していく。同会議では、都度、内容に応じて、適宜、識者を招聘し勉強の機会も確保する。

● 病院の各種委員会の見直し

非常に多数多岐におよぶ各種委員会を見直し、できるだけ合併等により会議数を減らす、あるいは、会議時間を減ずる方向で見直しを毎年行う。また、特にがん診療に関わる会議体については強固なものとしていく計画である。

(2) 診療科等における人員配置の適正化等を通じた業務の平準化

● 勤務実態の把握

全診療科の本院での超過勤務実績、本院以外での勤務実態を把握し、定期的にその推移もチェックする。

(表6) 本院の医師のうち時間外労働・休日労働（兼業先の労働時間を除く）が960時間を超える医師数（部署毎）

2022（令和4）年度		2023（令和5）年度	
所属	人数	所属	人数
外科（心臓大血管）	5	外科（血管呼吸腫瘍）	8
外科（血管呼吸腫瘍）	5	外科（心臓大血管）	5
周産母子センター（小児）	5	救急科	5
外科（消化管）	3	病理部	2
救急科	3	耳鼻咽喉科	2
耳鼻咽喉科	3	周産母子センター（小児）	2
外科（肝胆膵・移植）	2	内科学（循環器・腎臓）	1
整形外科	2	麻酔科蘇生科	1
病理部	2	小児科	1
第一内科	2	総計	27
卒後臨床研修センター	1		
呼吸器センター	1		
緩和ケア診療部	1		
小児科	1		
乳腺疾患センター	1		
第三内科	1		
麻酔科蘇生科	1		
眼科	1		
総計	40		

● 超過勤務時間が慢性的に長い診療科に対する対策

解決策として、第一にタスクシフト（特定看護師、診療看護師（NP）、RA等や地域病院とのタスクシェア（症例の分担）を進める。実例として、緊急手術の多い血管外科を市立旭川病院に新設する（学生教育なども本院とのシェアする予定）。また、そうした診療科には重点的にデジタル・トランスフォーメーション（DX）によるタスク軽減を進める。

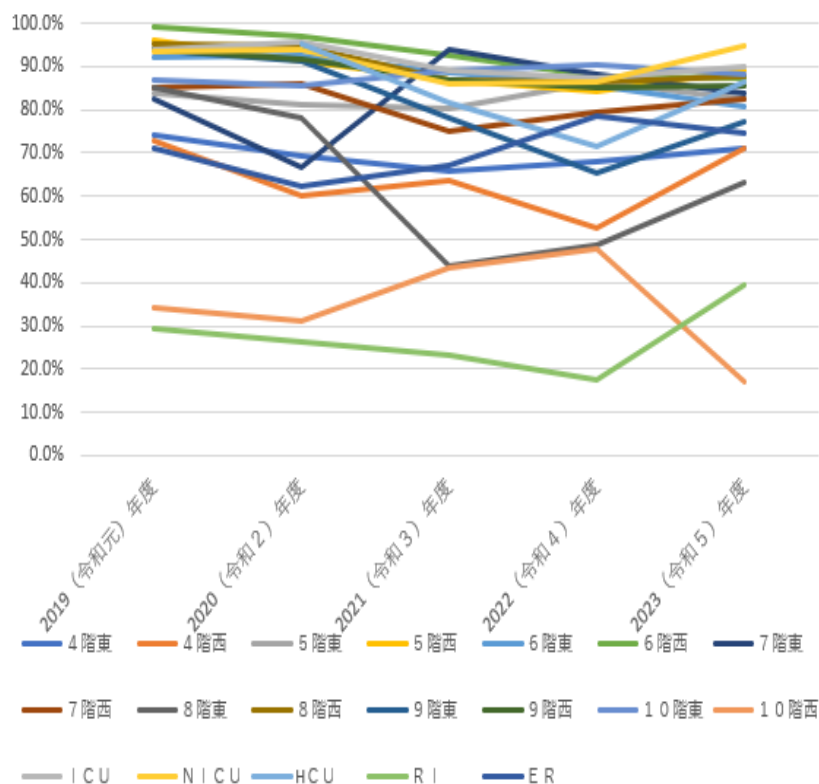
● 麻酔・救急におけるタスクシェアの推進

麻酔科とのタスクシェアを進めるために麻酔管理ができる特定看護師や臨床工学技士の育成、救急外来でのタスクシェアや下り搬送のために救急救命士の雇用を行っていく。

(3) 病床の在り方をはじめとした事業規模の適正化

上述してきたよう (図6) 病院稼働率

に、担当する医療圏の人口は減少の一途であるが、高齢者人口は 2050 (令和 32) 年までは増え続けるとの北海道の予想がなされている。また、二次医療圏外から本院を頼って通院あるいは入院する患者が多い状況は、地方の過疎化や働き方改革の影響で当面は変わらず続くか、あるいは、加速して増える可能性があるため、本院の病床数は当面、現状を維持する。病床稼働率は COVID-19 パンデミックがおさまり



II 類の感染症になってから回復してきたが、2024 (令和 6) 年 1 月中旬に一時的ではあるが大規模な院内流行が起こり、それ以降、一部の病棟で稼働率が伸び悩んでいるのが現状である。

病床再編については 2024 (令和 6) 年 4 月に病床再編計画を発表済みであり、7 月 1 日から再編を実施する。診療科に属さない共通病床を 18 床に増加させることで、季節的な患者数の変動などをやわらげ、高い病床稼働率 (少なくとも 82%、さらに 3 年後までには 85%) を維持することが可能になると考えている。今後も疾病構造や提供医療そのものの変化に応じて、毎年、7 月頃に病床再編の実施を検討する予定である。

(4) マネジメント機能の強化に資する運営に係る ICT や DX 等の活用

● ICT・DX 等の活用

事務ロボット (RPA)、AI レセプトチェックシステムで事務作業時間の大幅削減を実現している。関連病院との間で、Web 予約システムを導入し、新患の増加及び関連病院との連携強化に努めている。

クラウド型遠隔医療の利用による円滑な救急患者受け入れとともに、医療チームで救急患者の画像や診療情報を共有することで、効率的な医療者 (研修医、若手医師、関係診療科医師、多職種チームメンバーなど) 教育を実践している。加えて、不要不急の搬送を回避することで、過剰な医療負荷を軽減している。

● 今後の DX の検討事項

- ・看護記録等の音声入力導入
- ・地域の基幹病院群と救急患者受け入れを分担できるように手術室の空き状況を共有できるシステム導入
- ・オンコール医師が自宅で電子カルテにアクセスできるシステム導入等

※ III 診療改革 3 (2) 参照

3 大学本部、医学部等との連携体制の強化

(図7) 組織機構図



(1) 病院長と大学本部等との連携

副学長である病院長は、大学執行部が意見交換及び執行部案を決定する大学運営会議を学長、理事、副学長、学科長等とともに議員として構成し、毎週、大学

本部関係者と協議等を行う機会を有しており、大学本部等との連携は密接で強固なものとなっている。

(2) 病院側要望（職員の増員等）に関する大学本部との調整

病院側で職員増員が必要となった場合、病院長補佐会議で審議し承認を得て、人事・組織戦略本部、財務経営戦略本部及び大学運営会議に付議する。最終的には役員会で決定する。適時の職員増員に対応するため、必要時にこれらの会議が開催できる体制を維持する。

※ IV 財務・経営改革 4 参照

4 人材の確保と処遇改善

(1) 人材の確保について

大学病院としての多彩で高度な機能を果たす上で、人材確保と職場環境（心理的安全性確保や大学病院で働く価値を高める環境）の保全が非常に重要と考えており、次のような取り組みを行っていく。

● 職員へのコーチング（医師を含めた全職員対象）導入

2023（令和5）年度から一部の職種へ導入して、現在対象を拡大中であり、年々対象を拡大していく。コーチングでは、組織の中での自分の価値・役割を考える機会を職員一人一人に提供することで職場への定着と人間関係の円滑化を求めていく。

● 職員への定期的アンケート調査（医師を含めた全職員対象）や HR システム（人事面における職員の採用や育成を考えるシステム）による職員のモチベーションとエンゲージメントの評価

アンケート調査で職員の声を聴くとともに、2023（令和5）年度から一部の職種を対象にモチベーションとエンゲージメントの評価システムを導入し、働き方改革やコーチングの効果を測定しながら、離職率低下を目指していく。

● 職員の賃金アップ

2024（令和6）年度診療報酬改定で定められている対象職員にベースアップ率を適用する。

● 専門性の高い職員への手当

2023（令和5）年度に本院で定めた専門性の高い看護師への手当（専門看護師 8,000 円/月、認定看護師 8,000 円/月、特定看護師 5,000 円/月）を引き続き継続し、これを特定看護師等への希望者の更なる増加につなげていく。

● 2024（令和6）年度診療報酬改定で要件見直しが成された時間外手術加算の外科医への手当の実施

要件を満たす診療科から順に実施して、働き方改革の推進下でも外科医数を維持するためのインセンティブとする。

● **復職・子育て・介護支援センター（二輪草センター）や看護職キャリア支援室におけるキャリア支援**

出産や育児で一旦職場を離れた医師、看護師が実施可能な就労形態での病院への復帰と専門職業人としての看護職のキャリア開発や生涯学習を引き続き支援していく。

● **大学病院の機能を維持するために必須の人材の確保・雇用**

法医学、シミュレーションセンター、教育センター、医療安全管理部、感染制御部、及び情報セキュリティに関わる部署の雇用を維持する。また、本院で不足している病理部医師や臨床研究コーディネーターについては、大学病院に必須の人材として、計画的に採用していく。

● **全職員の勤務状況の把握**

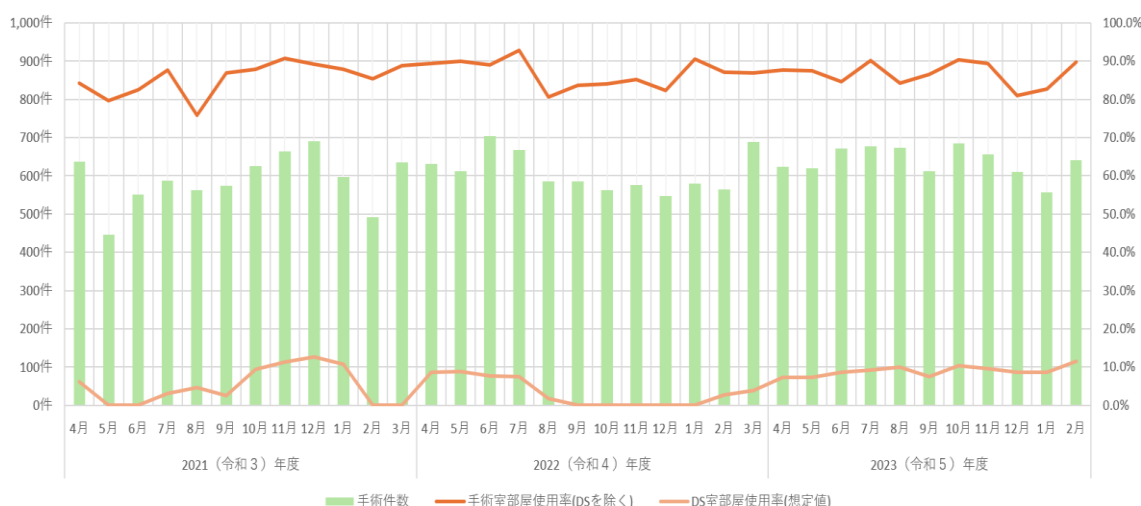
定期的に全職員の勤務状況を把握し、上記のアンケート結果とも照らし合わせて、必要と判断された場合には、適切な人員配置のための方策を立案・実行して、働き方改革を実践しつつ、職員満足度を上げるよう努めていく。

5 その他の運営改革に資する取組等

(1) 手術室運営改革

これまでの業務効率化追求の積み重ねにより、現在、中央手術室は十分に効率化が為されており、終日高い稼働状況を維持している。さらに、効率化し、ほとんどの定期手術を時間内に終了するためには、1) 中央手術室において、手術前日から手術日そして術後回診に至るまでの全工程の流れを2年に一度程度チェックする（削減できる作業、あるいは、外注できる工程の有無）、2) 中央手術室以外のスペース（デイサージェリー室や血管造影室）の活用を進めることで、2027（令和9）年までに中央手術室の定期手術の90%以上、2029（令和11）年までに95%以上を日勤帯で終了することを目指す。デイサージェリー室は従来から利用している眼科に加えて、形成外科等利用可能な診療科を増やし、稼働率向上を目指す。3) 上記を達成するために、2026（令和8）年までに麻酔管理領域の特定看護師を複数、麻酔管理実施可能な臨床工学技士を複数養成する。

(図8) 手術件数・部屋使用率推移



(2) 外来改革

● 市内外の医療機関との連携方法の効率化

Web 予約システムを拡充し、医療事務手続きの省力化を図るとともに、新患者増加ならびに市内外の医療機関との連携の強化を図っていく。

● 患者総合サポートセンターの設置

患者やその家族に対する療養上の安心と信頼のおけるサービスを提供するために患者総合サポートセンターを設置した。一部の科から開始した Patient Flow Management (PFM)の対象診療科を増やしていくことで、病棟スタッフの業務負担を軽減し、ひいては病棟稼働率の向上を目指す。

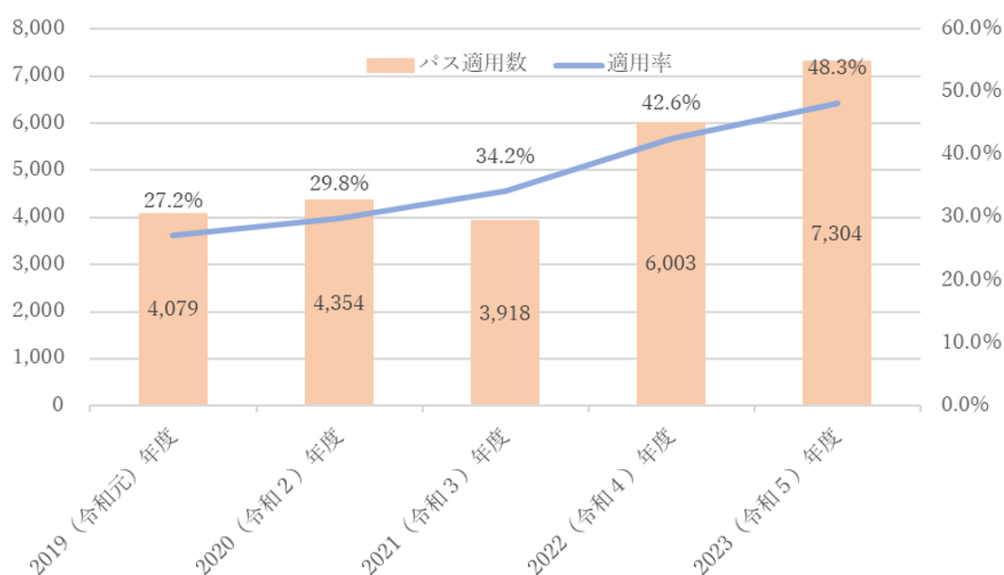
● 特定健診への対応

かかりつけ医への逆紹介の維持・推進：引き続き逆紹介を進めて再診患者を徐々に減少させ空いたスペースを用いて本院ではまだ行っていない特定健診を始動する。あるいは、空いた時間を活用し研究教育に充てていく。

(3) クリニカルパスによる効率的、かつ、高品質の医療をめざす運営改革

クリニカルパスの導入率は、この数年で格段に上昇し、直近では一般病床入院患者の 48.3%に達している。しかしながら、本院ではそのパスを利用した医療の質評価が未だ不十分である。働き方改革で、効率を求めるあまり医療の質を落としてはならない中、クリニカルパスをうまく活用することで、効率と質評価の両方を得ることができると考え、2024（令和 6）年 6 月には病院全体での講演会を開催し、その後、これまで本院で実施していなかったパス大会を年に一度継続して行う方針としている。

(図9) クリニカルパス適用率の推移



II 教育・研究改革

1 臨床実習に係る臨床実習協力機関との役割分担と連携の強化

● 教育センターの役割及び臨床実習協力機関との連携

大学における取り組みとして、医学科・看護学科の教育を体系的に計画することを目的に 2006 (平成 18) 年に教育センターが設置された。教育センターは現在、共用試験部門、医学科臨床実習部門、医学チュートリアル部門、地域医療教育部門、ファカルティ・ディベロップメント (FD)・授業評価部門、臨地看護学実習部門の 6 部門で構成され、教育システム、カリキュラム、共用試験 (CBT 及び OSCE)、卒前臨床教育、地域医療教育、早期体験実習、地域医療実習、看護学実習、FD 活動、授業評価、その他教育、学生支援に係わる調査、企画、実施及び評価等を行っている。臨床実習については、地域共生医育センター、卒後臨床研修センターとの連携の下、教育方法の整備に努めてきた。本院ではまた、教育改革の一環として、2015(平成 27)年の医学科カリキュラム改定に合わせて、卒業時コンピテンシーを明示し、アウトカム基盤型教育の導入を行った。2022 (令和 4) 年には医学科、看護学科ともにカリキュラム改定を行い、さらに 2024 (令和 6) 年には医学科において医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠したカリキュラム改定を行っており、臨床実習協力機関との会議 (関連教育病院等運営協議会、教育プログラム評価委員会) にて教育プログラムなどについて定期的な意見交換を行っている。

● OSCE の公的化・診療参加型臨床実習の充実

卒前教育においては、2023 (令和 5) 年度からの OSCE の公的化に伴い、診療参加型臨床実習の充実に努めるべく連携を強化しており、臨床実習学生の評価表は大学内外で統一したルーブリック評価表を使用している。関連教育病院等運営協議会では、2019 (令和元) 年受審の医学教育分野別評価の結果を踏まえて、行動科学、予防医学の実習ができるよう協力体制を確立している。また臨床実習学生が CC-

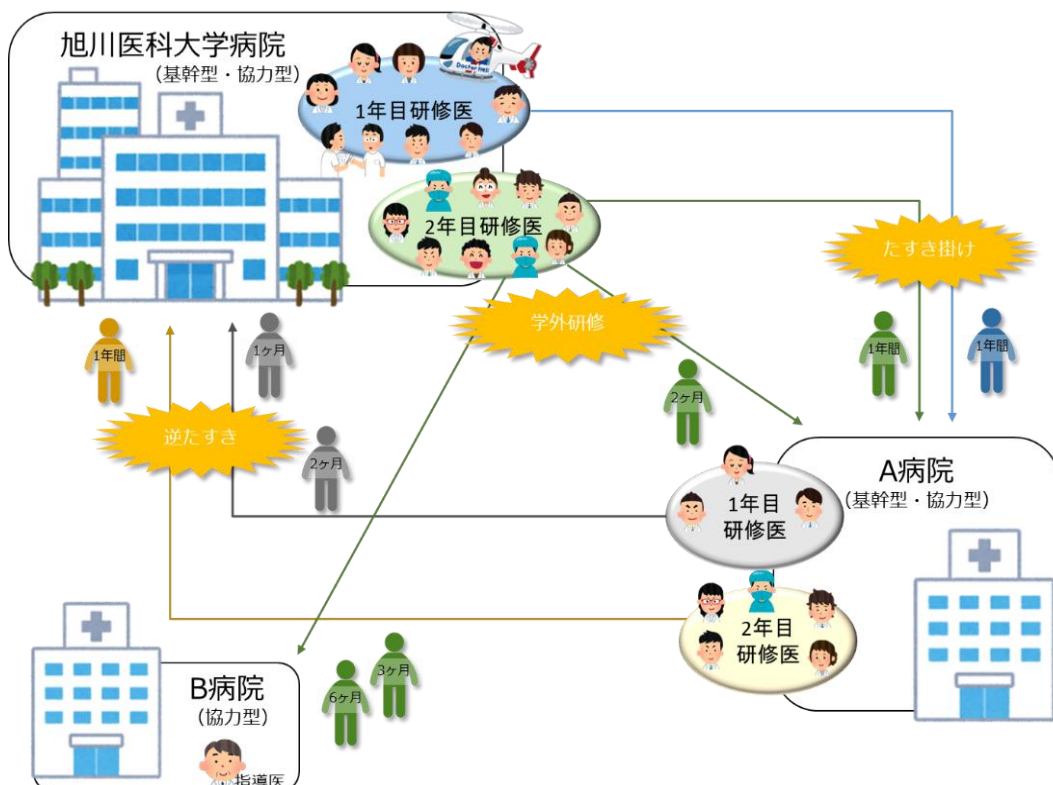
EPOC を用いた経験症例登録が確実にできるような、学生、指導医への周知ならびに指導の強化を行っている。今後は、学内外で登録症例の集計・分析を行い、実習経験可能な症例を把握するよう努め大学病院でない実施が困難なもの、臨床実習協力機関において実施可能なものを合理的に分類し、臨床実習協力機関での実習の一層の充実を図る。さらに学内外の施設において実習が可能な医行為についてのアンケートをもとに学外施設における診療参加型臨床実習の充実を図るとともに、学外臨床指導教員を対象とする診療参加型臨床実習・医行為拡大についての FD も企画している。

2 臨床研修や専門研修等に係る研修プログラムの充実

● 卒後臨床研修プログラムの整備

本院の卒後臨床研修プログラムの整備並びに運用は、卒後臨床研修センター長及び副センター長、各診療科の臨床担当教員、協力型臨床研修病院の研修担当者等によって構成される研修管理委員会が担っている。副センター長は内科系、外科系医局長、専門研修担当、救急担当、小児科担当、地域医療担当の6人で構成され、臨床担当教員は100名以上の指導医、医療スタッフで構成され様々な指導が受けられるようになっている。本院の初期臨床研修プログラムの特徴として全領域において多くの疾病や病態を経験すること、高度な医療を修得することができることともに、国内外の医療機関との遠隔医療を経験すること、豊富なシミュレーターで基本的臨床能力を修得することができることも特徴である。また大学院に入学することも可能であり、研究マインドを育てることに注力している。

(図 10) 卒後臨床研修プログラムの整備ならびに運用



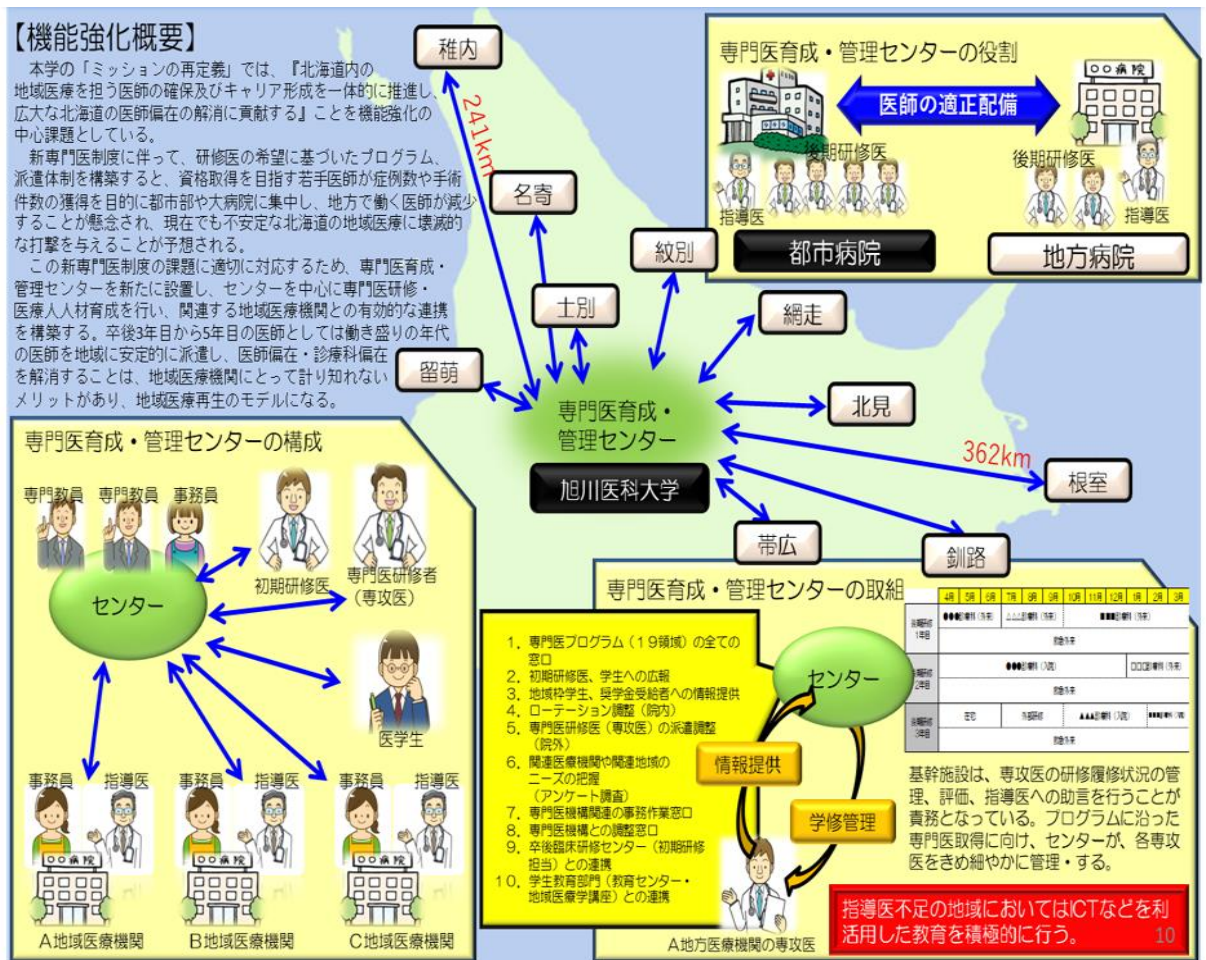
● 専門医育成・管理センターの役割

本院では、専門医育成管理センターが 2018（平成 30）年に新たに開設された。本院は、『北海道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する』ことをミッションとしているが、2018（平成 30）年から開始された新専門医制度に伴って、新卒後臨床制度開始時と同様に資格取得を目指す医師が都市部や大病院に集中し、地方で働く医師が減少すること、北海道の地域医療に影響を与えることが当初懸念されていた。このような新専門医制度導入に伴う懸念を払拭し、関連する地域医療機関との連携を維持することを目的として専門医育成・管理センターが設置された。専門医育成・管理センターの役割は以下の通りである。

- 1) 専門医プログラム（19 領域）の全ての窓口
- 2) 初期研修医、学生への広報
- 3) 地域枠学生、奨学金受給者への情報提供
- 4) ローテーション調整（院内）
- 5) 専門医研修医（専攻医）の派遣調整（新たな連携施設の構築）
- 6) 関連医療機関や関連地域のニーズの把握（アンケート調査）
- 7) 専門医機構関連の事務作業窓口
- 8) 道や専門医機構との調整窓口
- 9) 卒後臨床研修センター（初期研修担当）との連携
- 10) 学生教育部門（教育センター・地域医療学講座、地域共生医育センター）との連携

本院では現在 19 診療科の基幹型プログラムが存在しており、これまで延べ 354 人の専攻医がこれらのプログラムに所属している。今後も、本院の地域医療を支える人材育成、医師偏在の解消という社会的責務を果たすべく、さらなる卒前、卒後教育の向上と地域との連携に努め、専攻医のキャリアを全学的にサポートする体制を整備していく。

(図 11) 新専門医制度下に地域医療を充実させる新たな支援体制の展開



● 研修管理委員会の役割

研修管理委員会は、本院における参加型臨床実習の充実、特に臨床実習生(医学)が行う医行為の拡大等を受け、臨床実習と臨床研修のより有機的な連携による卒前卒後臨床教育のシームレス化をめざす。具体的には、協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設で経験可能な症例、症候などのリストを定期的に見直し、臨床研修プログラムの見える化を推進するとともに、臨床実習との整合性をとりながら必要に応じて臨床研修プログラムを改善する。また、初診外来研修など、学外施設でより効率的履修が可能な研修については、学外施設の研修環境整備により、充実を図る。さらに本院が目指す北海道適合型地域医療医=マルチタスク型地域医療医養成プログラムについて周知し、教育関連病院に協力を依頼する。

(図 12) 北海道の医療課題を解決するマルチタスク型地域医療医育成体制の構築

「地域共生医育統合センター」を「地域共生医育センター」へ改組・改称し、行政、公的医療機関等との緊密な連携のもと、北海道特有の医療課題の広範な調査・研究、ならびに地域医療ニーズに適合するマルチタスク型地域医療医を創出・育成する教育拠点を構築し、医療課題の抜本的な解決へと繋げる。本事業により本学の使命である地域の医療・福祉の向上、また、北海道の医療提供体制改革の推進に大きく貢献する。

【地域医療ニーズ調査研究部門】

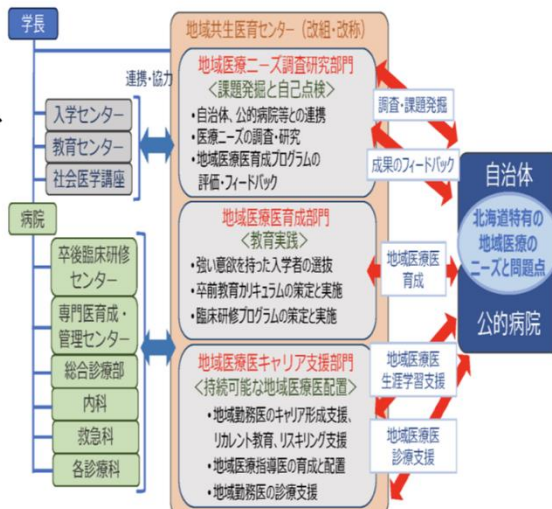
自治体や公的病院等との連携・協働により、地域医療・地域保健福祉サービス支援ニーズの調査・研究、地域医療医育成プログラムの企画・評価・フィードバック等を継続的に行う。

【地域医療医育成部門】

地域医療医育成プログラムの企画を地域医療ニーズ調査研究部門とともに行い、教育カリキュラム・プログラムを策定、実施する。

【地域医療医キャリア支援部門】

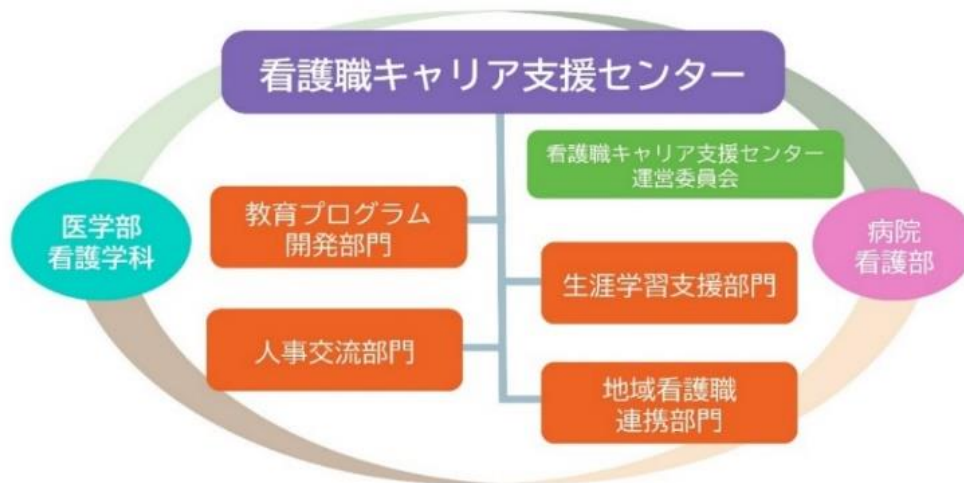
地域勤務医の定着と継続的な地域医療研修者の参加を促進するため、地域勤務医の生涯学習支援、キャリア形成支援、指導医としての教育など、安定した地域医療実地教育体制を維持する。



● 看護職キャリア支援センター

看護師教育においては、医学部看護学科と病院看護部が連携・協働のもと、専門職業人としての看護職者のキャリア開発や生涯学習を支援し、看護の質の向上を図ることを目的とし、看護職キャリア支援センターが 2019（平成 31）年 3 月に開設された。本センターは教育プログラム開発部門、キャリア支援部門、人事交流部門、地域看護職支援部門の 4 部門で組織され、各部門において、看護教育プログラムの開発・研究・実施・評価・普及、看護学生・看護師・看護教員を対象としたキャリア支援、看護学科と看護部の人事交流、地域の保健医療福祉機関との連携及び地域包括ケアシステムの推進を目指している。具体的には道北・道東地域で勤務する看護職を対象に、研修会や講義の開催、演習をサポートするなど、大学と病院、さらには地域の保健医療福祉機関との組織横断的な連携・協力を深め、社会のニーズに合わせキャリアに関する継続した支援を行っている。なお、2023（令和 5）年 4 月より部門名を一部変更（キャリア支援部門→生涯学習支援部門、地域看護職支援部門→地域看護職連携部門）し、体制を充実させている。

(図 13) 看護職キャリア支援センター組織図

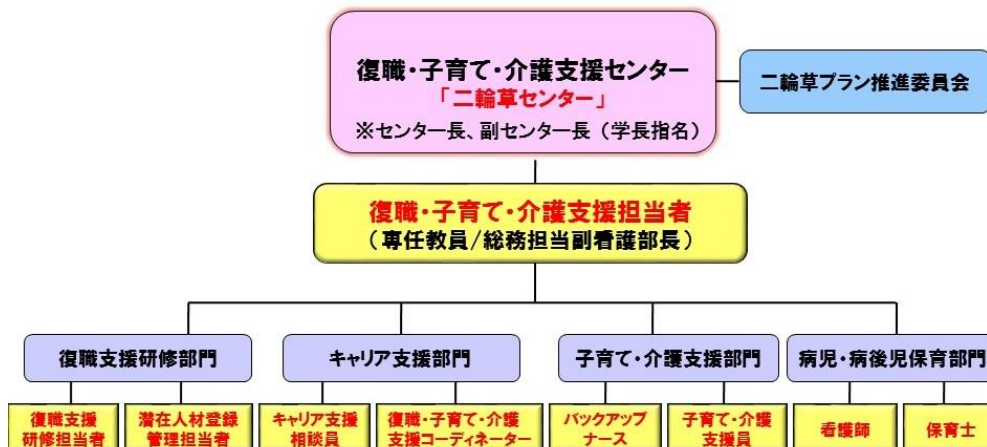


● 復職・子育て・介護支援センター

また復職・子育て・介護支援センター（通称：二輪草センター）においてライフステージ等に応じた個別の支援を行っている。二輪草センターは出産、育児及び介護のための休業予定の医師・看護師・薬剤師などに対し、復職に必要な情報提供や自学支援を実施し、円滑に復帰できるようサポートすることを目的に設置され、今年で15年目を迎えた。

本センターには、復職支援研修部門、キャリア支援部門、子育て・介護支援部門、病児・病後児保育部門の4部門が設置されており、復職希望者の登録、就業情報、復職支援教育プログラムの提供、セミナー・講演会などの情報提供、子育て・キャリアアップ・ワークライフバランスについての相談応需、バックアップナースシステム、キッズスクールの開催などライフステージ等に応じた個別の支援を行っている。

(図 14) 復職・子育て・介護支援センター組織図



● 看護師特定行為研修

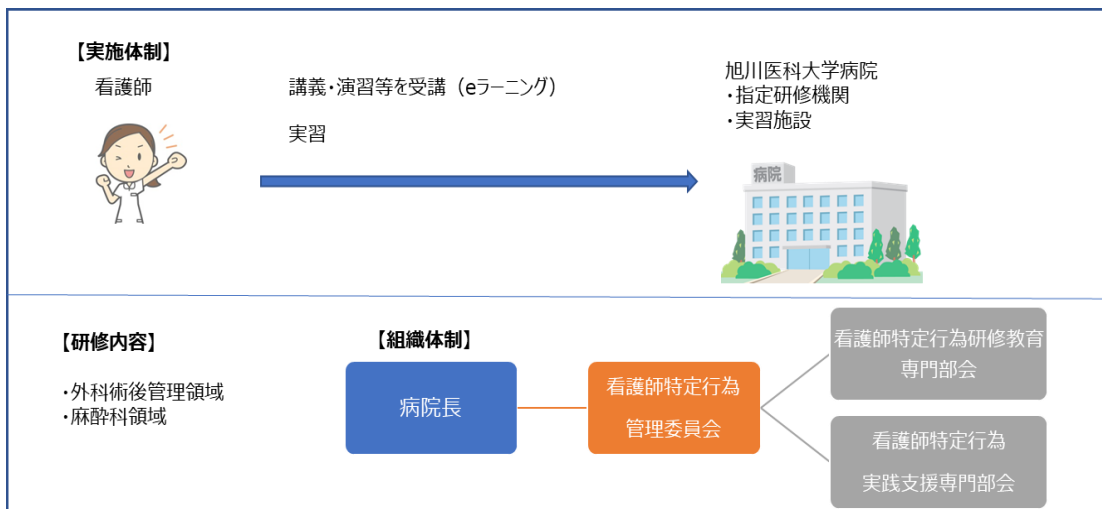
看護師特定行為研修を本院が指定研修機関となって開始しており、関連領域を外科領域から麻酔科領域へと広げている。具体的には2021（令和3）年2月に指定研修機関の申請、8月に指定を受け同年10月1日に特定行為研修を開始した。特定行為区分については、本院では手術目的で入院する患者が多いこと、また複雑な疾患背景を持つ高齢患者も多いことから、術後の異常の早期発見、合併症の防止、回復促進につなげるため当初は「外科術後病棟管理領域」とした。

また、2023（令和5）年10月開始の第3期からは、地域の看護実践力を向上し、専門性の高い看護の提供につなげるため、院内選考に加え院外選考も開始した。同時に研修の受講を促進するため「外科術後病棟管理領域パッケージコース」に加えて呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連、胸腔ドレーン管理関連、腹腔ドレーン管理関連、栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連、栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連、創部ドレーン管理関連、術後疼痛管理関連の8区分から選択して受講できる区分別選択コースを設けた。

さらに前述した本院の特徴として手術目的で入院する患者が多いことから、術中の看護の質向上及びチーム医療の推進が必要と考えた。そこで2024（令和6）年10月開始の第4期からは、「術中麻酔管理領域パッケージコース」と、受講者のニーズにより応じることができるよう、区分別コースに動脈血液ガス分析関連と栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の2区分を増設する予定である。特定行為研修修了生の増加は、本院、地域医療の看護の質向上と、タスクシェア/タスクシフティングを推進し、働き方改革の一助になると考えられる。今後のさらなる研修ニーズに応えるべく、2024（令和6）年3月には道北・道東地区の1,500施設に対して特定行為研修に関するニーズ調査を行っており、今後の研修プログラムの拡大を検討する予定である。

以上のような高度急性期医療を担う特定機能病院、大学病院として高度急性期から在宅医療を支える人材を育成することは、地域の医療・看護への貢献につながる。超高齢社会、医療の伸展、働き方改革などの社会情勢と看護職のキャリア開発の視点を踏まえ、特定行為研修を推進していく。

(図 15) 看護師特定行為研修



● 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成の取組み

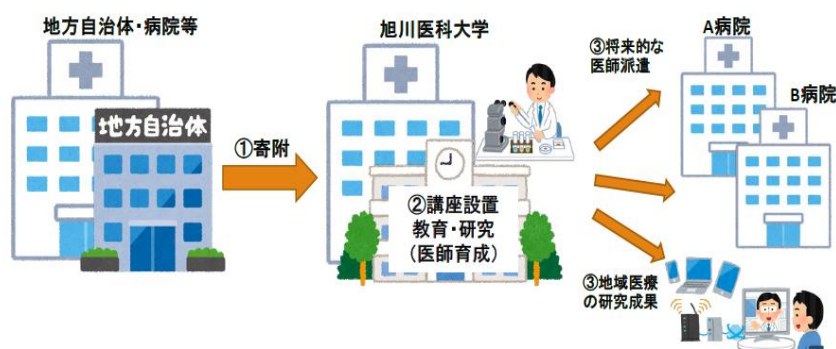
加えて、看護職キャリア支援センターでは、医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成に取り組む予定である。取り組みに際しては旭川医科大学病院・看護職キャリア支援センターと旭川市教育委員会、北海道教育委員会、旭川市医療的ケア児等総合相談室が連携し、医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成の研修プログラムを構築することにより地域で暮らす医療的ケア児の教育が適正に行われるための体制整備に貢献するものである。

3 企業等や他分野との共同研究等の推進

● 地域医療創成プロジェクト

大学本来の機能である診療・教育・研究力を高めて地域医療に貢献していくため、2023(令和5)年度に地域医療創成プロジェクト委員会を創設し、自治体・病院・企業等による寄附講座設置の推進を行っており、これにより新たに6講座が設置(2024(令和6)年5月現在)された。本寄附講座は①医師不足地域における教育・研修の環境づくりと、地域に根差した医師の育成、②医師不足地域の中核的病院等における教育指導体制の強化及び診療支援に伴う地域医療への貢献、③地域基幹病院との人材交流による専門医の育成推進を目的として設立され、初期研修医・内科専門医・総合診療専門医の各プログラムで研修機会を確保するなどの実績をあげている。今後も、寄附講座設置を推進し、自治体・地域実習教育機関との共同研究(特に疫学研究)の推進に努める。具体的には本院と協力が得られる道北・道東の市町村における、レセプトデータ、DPCデータ、介護データ、健診データを利用できる協力体制を構築することにより、地域の健康問題に対する疫学研究、地域医療システムの改善のための研究などを実施する。また、その際の統計的サポートを本学社会医学講座などで担当することを計画している。

(図 16) 地域医療協力体制



- 寄附金(財政支援)を元に教員の雇用を確保、講座を運営
- 教育・研究・診療の充実、医師の育成
- 将来的な医師派遣や研究成果の地域への還元

● 共同研究の推進

主な共同研究として、2018（平成30）年5月に地元企業や銀行等からの出資により旭川医大発のベンチャー企業を設立し、炎症性腸疾患や腫瘍性疾患などに対する新薬の開発を行っている。未だ満足できる治療法がない医療ニーズの高い疾患の新規治療戦略開発を目指しており、本共同研究は今後も継続して実施する。また、2024（令和6）年7月1日には、がんを早期発見し適切な治療を適時介入することを可能とする遺伝子検査の開発及び地域連携による一連の検査に必要なシステムを構築し、先進ゲノム医療を社会実装することで、がん患者の長期予後の改善を達成することを目的とした共同研究講座を新たに設置し、先進的医療への貢献とともに地域医療へ貢献する。

また、他機関等との連携においては、北海道大学が主幹機関となっている北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク（通称：HSFC[エイチフォーエス]）に2024（令和6）年度より共同機関として参画を開始した。本ネットワークには協力機関を含め17大学4高専（2024（令和6）年3月時点）ほか道内の自治体・企業等が参画しており、大学等から生まれる優れた技術シーズの実用化やアントレプレナーシップを有する人材の育成を支援することで、コロナ後の社会変革や社会課題解決に繋がる社会的インパクトの大きいスタートアップが持続的に創出される体制の構築を目指している。

その他、共同研究に係る管理的経費を見直し、間接経費率を2024（令和6）年4月1日より直接経費の30%相当額へと改定し、共用研究機器・設備の整備へ有効活用をする取り組みも行っている。

(図 17) 北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク (HSFC)



※2024（令和6）年度より共同機関として参画予定

4 教育・研究を推進するための体制整備

(1) 人的・物的支援

● 若手研究者の育成・RA や SA などの研究支援者の確保

学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化及び若手研究者の養成・確保の促進するため、本院が行う研究プロジェクト等に、旭川医科大学大学院博士課程に在学する優秀な大学院学生を RA として本院が行う研究プロジェクト等を効果的に推進するため、研究補助者として従事してもらう。また、学部学生から各種啓発セミナーや研究室配属実習等の研究マインド醸成のための教育カリキュラムを充実させている。学部学生から基礎や臨床講座の研究活動に自発的な見学・参画が増加しており、今後、優秀な学部学生には SA として、教育的配慮のもと、実験技能の修得含めた基礎研究や臨床研究への貴重な経験機会を増やしていくと共に、将来的な大学院への進学など研究活動への動機づけとしている。

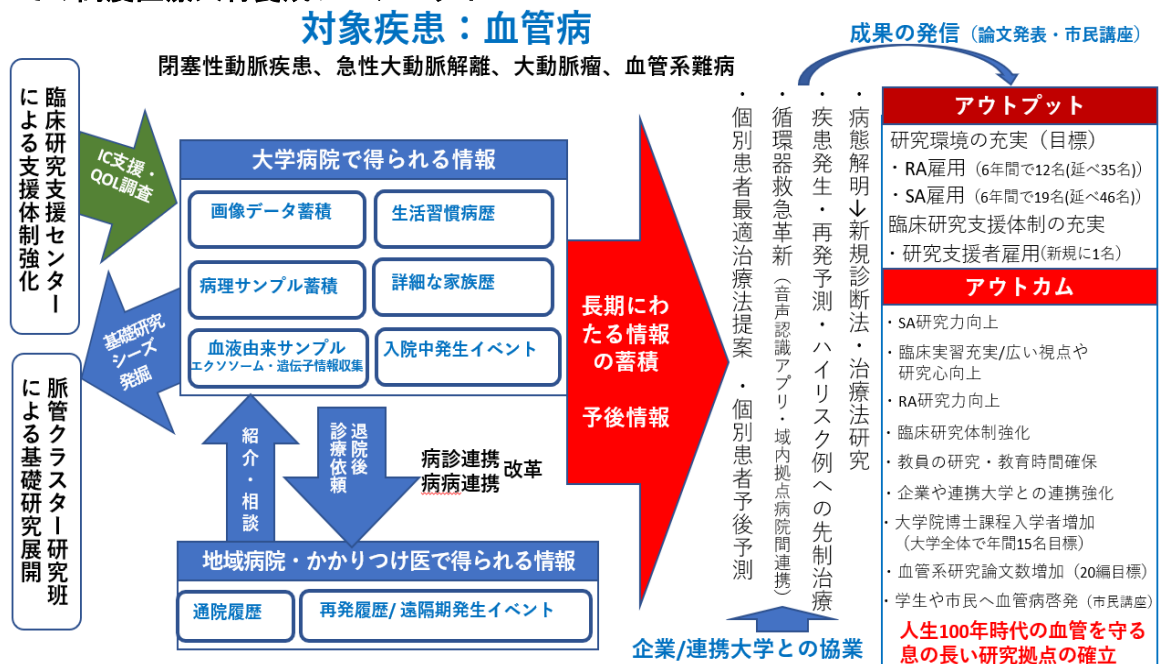
● 高度医療人材養成プロジェクト

広大な北海道内の医療機関等と連携しながら高齢化社会で増加する「血管病」の救命・再発予防や歩行を守る診療を希求する研究の拠点となるべく中期的な展望を見据え、RA や SA、研究支援者等による臨床教育研究への参画に伴う医療人材の養成及び臨床医の負担軽減に繋げるため、「人生 100 年時代の血管を守り長期予後改善を目指す血管病治療拠点として高度医療人材養成プロジェクト」事業を計画している。

旭川医科大学では、内科学講座、小児科学講座、胸部外科学講座、眼科学講座、

社会医学講座、心血管再生先端医療開発講座などが連携して生活習慣病の予防、研究を行ってきた。また血管外科学講座を中心に血管疾患の全国多施設共同研究を展開し、日本循環器学会末梢動脈疾患ガイドライン2022改訂版及び日本フットケア足病医学会の重症化予防のための足病診療ガイドラインや国際的な同疾患ガイドライン策定にも参画し、血管臨床研究拠点となっている。また、大学では生化学講座を中心に基礎や臨床講座の枠を超えた脈管研究クラスター活動を形成し、心血管疾患病態解明や臨床応用にむけた研究を行って成果を挙げており、臨床講座からも多くの大学院生が同クラスター内で基礎研究を行うことで貢献しており、基礎と臨床の連携が十分に確立されている。今後、血管外科、心臓大血管外科、循環器内科、病理部、社会医学講座等において、RA を雇用して、臨床研究に関する情報の整理・登録と登録状況確認作業を担当すること、さらに研究プロジェクトに関する患者説明や退院後の外来フォローアップにおける調査なども、臨床研究支援センターに新たに雇用される研究補助員のサポートのもと、SA や RA によって実施されることで、担当研究医の負担軽減と有効な研究時間を得ることが期待される。

(図 18) 人生 100 年時代の血管を守り長期予後改善を目指す血管病研究拠点としての高度医療人材養成プロジェクト



● **臨床実習における支援体制**

学生の参加型臨床実習についても、学内実習においては RA や子育て中の女性医師などが、その一部を対面あるいは遠隔リモートで実施し、また、市内関連施設での学外実習を増やすことで学内医師・研究医の負担を軽減する。実習学生にとっても大学病院以外における臨床現場での実習を体験でき、濃密な教育がなされることが期待される。

(2) 制度の整備と活用

2023（令和5）年7月に「旭川医科大学における競争的研究費の直接経費からの研究代表者（PI）の人件費の支出により確保された財源の活用方針」に基づき、本院における競争的研究費の直接経費からPIの人件費を支出することについて、必要な事項を定めた。また「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）について（競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）」に基づき本院における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費（バイアウト経費）を支出可能とする制度（バイアウト制度）について、必要な事項を定めた。これらの制度の整備と活用は、研究活動推進に寄与すると考えられる。

5 その他教育・研究環境の充実に資する支援策

● 遠隔医療による地域医療支援

本院では遠隔医療による地域医療支援として、一般診療支援、X線画像診断、病理画像診断などを行っている。2016（平成28）年10月からは、スマートフォン・タブレットを使用した「クラウド医療型救急医療連携支援事業」を道内6病院と開始し、連携する病院数は年々増加している。本事業では患者状態をスマートフォンでいち早く把握し、心血管疾患等の発症から治療開始までの時間短縮の効果が得られている。また遠隔医療ツールは地域医療支援に加えて医師少数地域における教育のツールとしても役立つとともに、研究環境の充実に資するものと考えられる。

看護領域では、コロナ禍により患者の在宅療養に向け地域の医療機関や訪問看護ステーション等と対面でのカンファレンスが困難であった期間に、ICTを活用し退院支援や多職種合同カンファレンスを実施してきた。ICTのメリットを活用し、遠方の医療機関ともタイムリーなカンファレンスが実現できており、今後も発展させていきたい。

本院ではまた医学生の教育環境の充実に資する取り組みとしてAIを用いた教育を予定している。

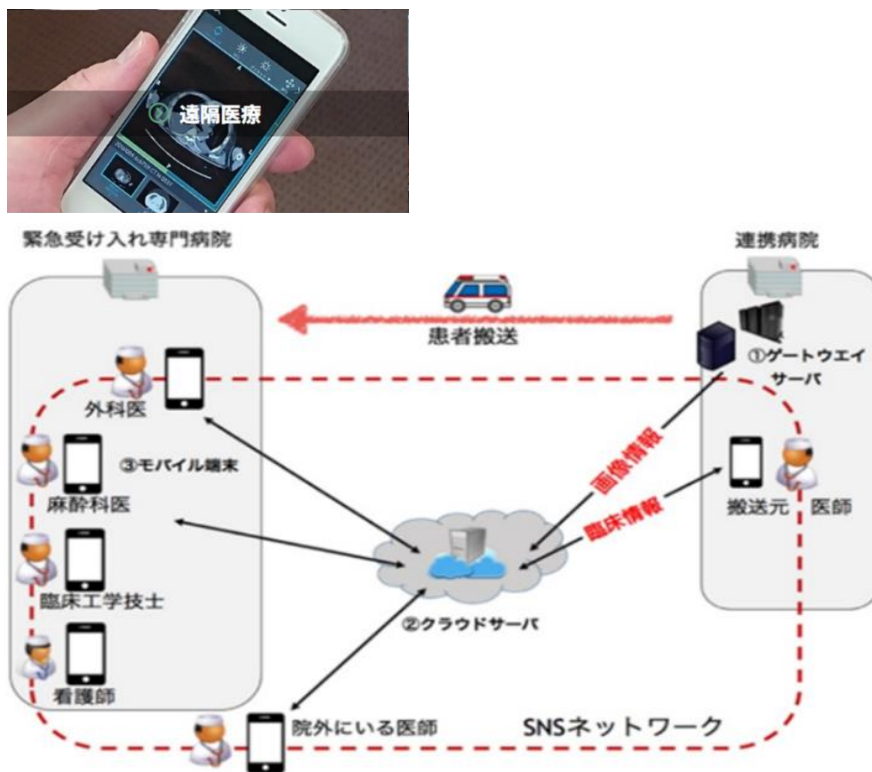
● AI教育プログラムの推進

大学の取り組みとして、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度に向けて一般教育（数理情報学、生物学、化学、心理学、社会学等）、基礎医学（生理学、社会医学、病理学等）部門のAIに精通した教員の協力のもと、基礎的な数理・データサイエンス・AI教育を開始することを企画している。消化器内視鏡、呼吸器内視鏡を用いた画像診断・治療の教育については、見学型臨床実習、参加型臨床実習の双方において現在既に行われている。一方、AIを用いた画像診断教育については、消化器内視鏡・呼吸器内視鏡の導入により、臨床現場における応用・活用に加えて、教育の現場においても様々なメリットが生じることが期待される。すなわち①AIに関するリテラシー教育②AI利用における倫理的・法的な制限事項に関す

る教育が可能となり、また、教員にとっては③教師用画像及び検証用画像の構築、データベース化などを推進することも可能になる。さらにAIのソフトによっては④定型的な所見入力補助機能が存在し、所見記載の教育補助手段にもなり得る。また、⑤AI技術の進歩とともにAIによる判断困難例が生じることが想定され、AIが普及した場合の医師の果たすべき役割を学んだり、AI情報以外の様々な患者情報を統合して診断するスキルを高めたりする教育を今後行っていく予定である。

本院は、『北海道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する』ことをミッションとしており、医師少数地域で活躍できる医師を養成することを任務としている。そのため本院では、早期体験実習、地域医療実習・教育に特に力を注いでおり、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」として「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組み」が採択されて以来、医育機関である本院と地域の医療機関が連携し、「ふるさと医療人」を育てるべく、地域医療実習の更なる充実に努めてきた。今後導入されるAI内視鏡及びAI機能搭載デジタル画像診断システムを組み合わせた遠隔医療教育システムの開発・導入により、①地域におけるAIによる診療支援、②医師少数地域（専門医が不在の地域）における地域連携の在り方の検討、③指導医不足の地域におけるAI機器を用いた効率的な臨床経験・教育を行っていききたい。

(図 19) 遠隔医療教育システム



Ⅲ 診療改革

1 都道府県等との連携の強化

● 「北海道医療計画」の推進に寄与する「内科合同会議」の設置

北海道が策定した「北海道医療計画」の基本的方向の1つである「(3) 医師や看護師など医療従事者の確保と資質の向上」に寄与するため、内科学講座における各診療領域の代表者で構成する「内科合同会議」を設置する。この会議の目的は、①内科全体で医師派遣場所を協議・決定すること、②地域中核病院が把握する当該地域の診療状況や医療ニーズを収集し、その内容と医師派遣状況をもとに課題の抽出や改善策の立案を行うこと、③会議の結果を病院長に上申し、病院長に派遣先及び派遣方法の決定に活用いただくことである。なお、「内科合同会議」の結果が「北海道医療計画」と整合性が取れているかを適宜確認するため、北海道庁などの行政機関からもオブザーバとして同会議に参画してもらう予定である。

● 各種協議会、委員会等への積極的な参画

北海道が設置する各種協議会や委員会等には、従来から多数の職員が参画している(表7)。今後も、地域における医療提供体制構築に貢献するため積極的に参画し、前述の「内科合同会議」等で得た診療状況や医療ニーズの情報を提供するとともに、本院が地域に対して貢献できる具体的な施策を検討し提案する。

(表7)本院職員が参画する北海道の主な協議会、委員会等 2024(令和6)年4月1日現在

委員会・協議会等	職名	委嘱人数	終了年度
北海道社会福祉審議会	臨時委員	1	6
		1	9
北海道総合保健医療協議会地域保健専門委員会	臨時委員	1	6
北海道肝炎対策協議会	構成員	1	6
北海道障がい者施策推進審議会	委員	1	6
北海道指定難病支給認定判定医	判定医	1	6
		5	7
北海道指定難病審査会	委員	1	6
北海道小児慢性特定疾病審査会	委員	1	6
予防接種健康被害調査委員会	委員	2	6
北海道 DMAT ロジスティクス部会	委員	1	6
道北圏メディカルコントロール協議会	委員	1	6
北海道災害時小児周産期リエゾン		4	6
北海道衛生検査所精度管理専門委員会	委員	1	6
北海道総合保健医療協議会	委員	3	7
北海道総合保健医療協議会周産期・小児医療検討委員会	臨時委員	3	7

北海道総合保健医療協議会地域保健専門委員会アレルギー疾患対策小委員会	臨時委員	1	7
北海道病院事業推進委員会	委員	1	7
北海道医療審議会	委員	1	7
北海道医療対策協議会	構成員	3	-
		3	-
北海道精神保健福祉審議会	委員	1	7
北海道感染症対策連携協議会	委員	3	7
北海道感染症対策専門会議	委員	1	7
北海道結核対策協議会	委員	1	8
上川中部圏域地域医療構想調整会議	委員	1	7
上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議	委員	1	8

2 地域医療機関等との連携の強化

● 紹介・逆紹介の推進と ICT を活用した業務効率化

地域の医療機関との連携・機能分化の指標として紹介割合、逆紹介割合がある。本院における 2023（令和 5）年度の紹介割合は 98.8%、逆紹介割合は 45.0%であり、いずれも診療報酬上の減算規程の基準（紹介割合 50%未満、又は逆紹介割合 30%未満）を上回っている状況にある。今後もこの状況を維持するため、従来から取り組んでいるホームページやパンフレット等による患者・医療機関への周知に加え、病院長自ら各診療科の診療内容を記載したパンフレットを持参して地域の医療機関へ連携を強化する姿勢を PR する活動も開始する予定である。また、2023（令和 5）年度に導入した Web 患者予約システムや地域医療連携先管理ツールを活用し、紹介・逆紹介に係る業務の効率化を図りながら、より充実した地域医療連携体制の構築を目指す。

● 下り搬送体制の構築

下り搬送（救急外来を受診した患者や病棟で入院後 3 日以内の患者を対象に、連携する他の医療機関でも対応可能と判断する患者を転院搬送すること）は、医師の労働時間短縮を図る上で重要な取り組みの一つと考えている。今後、医師会等と協議しながら連携体制の構築を目指す。

● 二次医療圏を跨ぐ効率的な広域医療連携体制の構築

本院は、外来患者の約 14%、入院患者の約 22%が二次医療圏外からの来院（2022（令和 4）年度実績）となるため、医療圏域に捉われない医療連携体制の構築が必要となる。ただし、医療資源が限られる中、道北・道東にある全ての医療機関と直接的に連携を図ることは現実的ではない。そこで、本院は他の二次医療圏の中核病院と連携し、その中核病院がハブとなってその医療圏域における他の医療機関（連携医療機関）と連携することで、道北・道東地域での役割分担を進める。具体的には、中核病院にて急性期疾患の診療を行い、慢性・回復期の診療は連携医療機関が担う。現在、上川中部地区、富良野地区、中空知地区におい

て、各地区のニーズを踏まえた連携体制を構築中であるが、今後、これらの取組みを遠紋地区（中核病院：遠軽厚生病院）や上川北部地区（中核病院：名寄市立総合病院）にも展開し、道北・道東の連携強化、役割分担をさらに加速させる予定である。（図20）

また、救急医療に関して、後述するクラウド型遠隔医療によって、広大な北海道における二次医療圏を超えた循環器系救急、脳卒中、小児救急患者を、今後も積極的に受け入れていく予定である。

上川中部地区（旭川市）

市立旭川病院との連携強化・役割分担として、2024（令和6）年10月から血管外科医を派遣して手術の一部を同病院で行えるようにする予定である。現在は、精神科診療の協力体制についても協議しているところである。なお、本地区内における医療連携体制の構築については、「北海道地域医療構想」の達成を推進するために開催される「上川中部圏域地域医療構想調整会議」において理解・協力を得ながら進めていく。

富良野地区

2020（令和2）年に締結した富良野協会病院との医師派遣に関する協定を継続（地域共生医育センター助教維持による医師派遣・教育の継続）するとともに、地域医療連携推進法人「ふらのメディカルアライアンス」との協力体制も構築し、富良野協会病院を中核病院、富良野市、上富良野町等の医療機関を連携医療機関とする。

中空知地区

砂川市立病院及び滝川市立病院を中核病院、砂川市、芦別市、赤平市、滝川市等の医療機関を連携医療機関とする。また、砂川市の支援で設置された地域連携医学講座（寄附講座）において、中空知地区のニーズに応じた地域医療医を育成することで、同地区とのより充実した連携体制を目指す。

（図20） 広域医療連携体制の構築



● 「マルチタスク型地域医療医」の育成

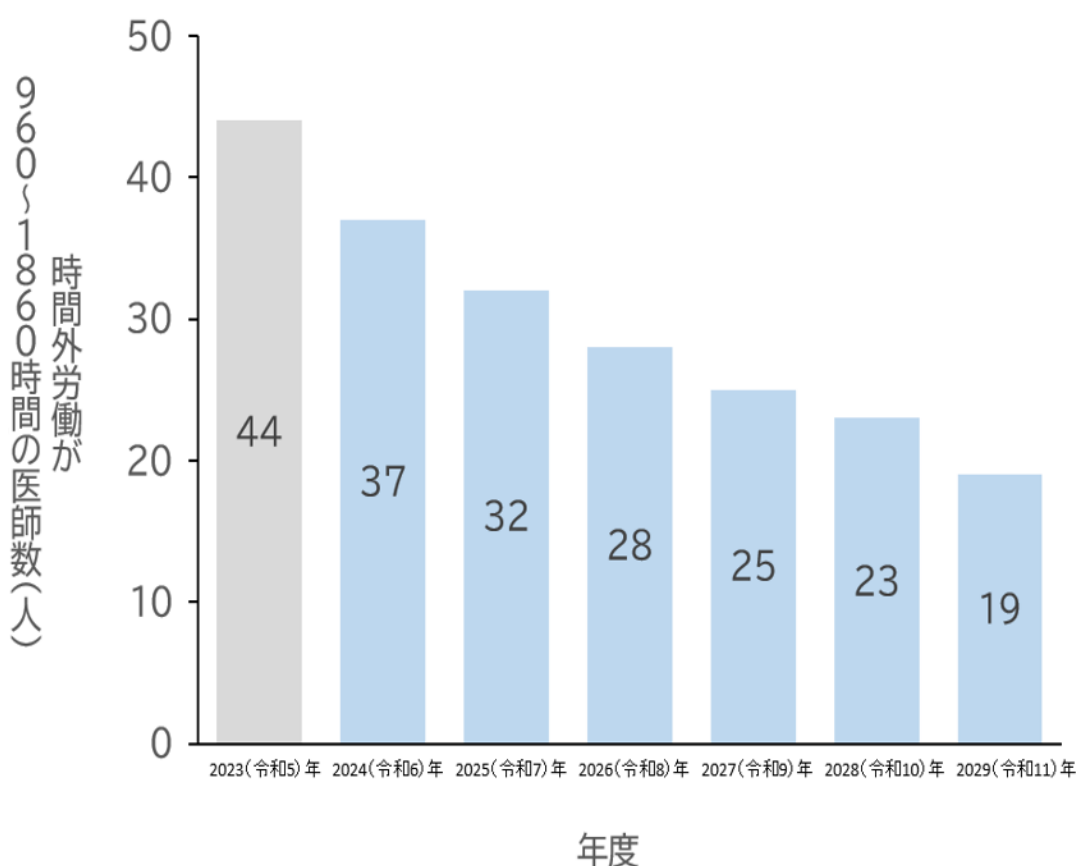
北海道における医師不足及び地域偏在が顕在化する中、地域医療のニーズに応えられる医師の育成・指導システムの構築・改善が重要な課題となっている。本院は、各地域の診療実態や医療ニーズを把握し、最適な地域連携・支援方法の提案を行うとともに、地域医療を担うスキルを持つ「マルチタスク型地域医療医」を育成し、地域の診療支援や教育・研修環境の整備に貢献する。

3 医師の労働時間短縮の推進

医師労働時間短縮計画はもとより医師の働き方改革の第一義的な目的は、長時間労働に従事しなければならない医師の労働時間短縮にある。本院の医師のうち、時間外労働・休日労働（兼業先の労働時間を含む）がA水準の上限である年960時間を超える医師は、2023（令和5）年度末の時点で44人（12.2%）であり、最長は年1,776時間である。この44人を、地域医療確保暫定特例水準（B水準及び連携B水準）が解消される2035（令和17）年度末までにA水準の上限時間へ引き下げるためには、当該医師の勤務実績を勘案しながら労働時間を段階的に短縮させる方策が必要となる。本改革プランの対象期間である2024（令和6）年度から2029（令和11）年度までの6年間においては、当該医師の時間外労働・休日労働を毎年3%（前年度比）ずつ削減し、グラフ（図21）で示すように長時間労働に従事する医師数を44人から19人に減少させることを目標とする。また、長時間労働に従事する医師が新たに生じることのないよう、医師全員の労働時間短縮に寄与する取り組みも併せて実施する。

具体的には、長時間労働に従事する医師の業務を直接的に担える医師の増員について、将来的な医療需要の動向を見据えつつ前向きに検討するとともに、後述するタスクシフト／シェアの推進、ICTや医療DXの活用、夜間・休日時の医療提供体制の見直しなど、医師全体の労働時間短縮や負担軽減に繋がる様々な取り組みを行う。また、多くの医師は患者ファーストという心構えから長時間労働も惜しまないという意識を潜在的に持っているため、自身の健康管理という観点から勤務間インターバルの確保の必要性を理解してもらうための啓発活動も並行して行う。さらに、看護師や医師事務作業補助者（DA）など医師以外の医療従事者のスキルアップによって医師にかかる負担の軽減を図っていく。

(図 21) 長時間労働医師数の削減目標



(1) 多職種連携によるタスクシフト/シェア

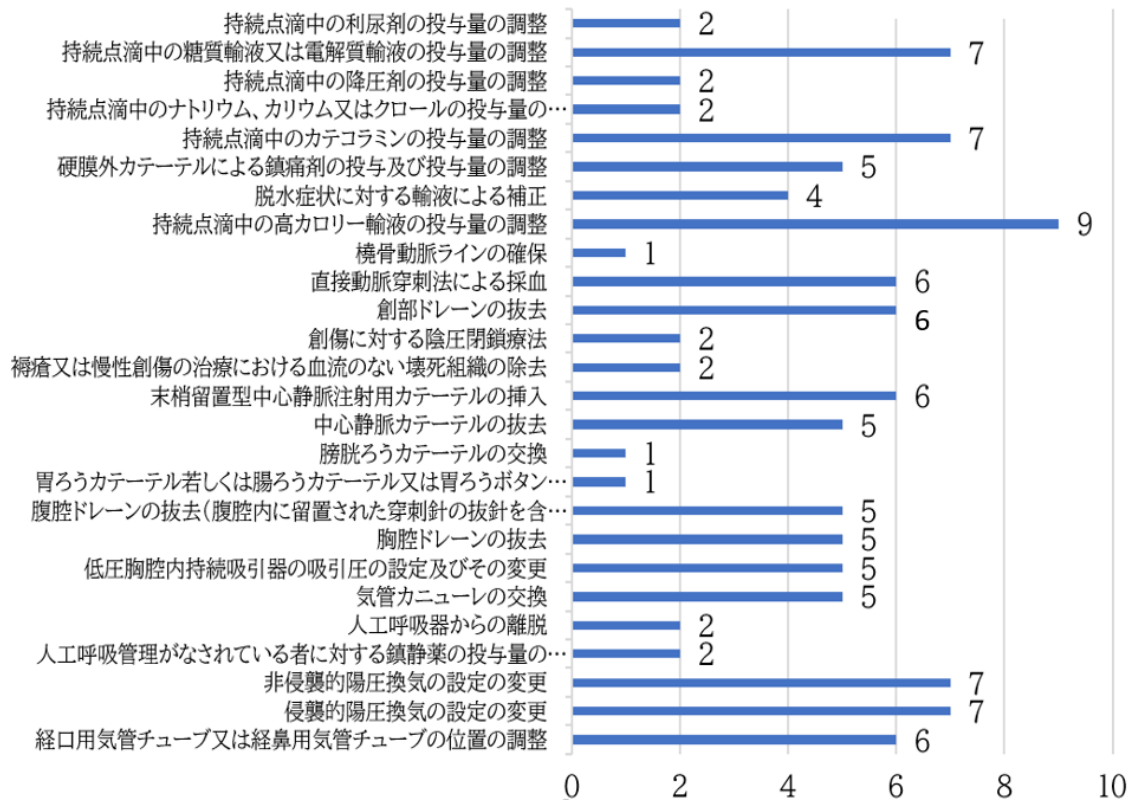
● 特定行為看護師、診療看護師 (NP)、看護補助者の活用

特定行為看護師については、本院が指定研修機関の承認を受け積極的に育成を行っており、現在、9名(14区分26行為)がICU、HCU、心・血管外科、消化器外科、脳神経外科、手術部などで活動している(図22)。研修を受講しやすくする工夫として、働きながら受講できるようにe-ラーニングシステムを活用し、対面で行う演習・実習等においては、研修日を集約し実施している。本院看護師の場合は、対面で行う研修は全て研修扱いとし、その他にも研修期間中、週1日を研修日として学習する時間を確保している。また、受講費は無料としている。さらに、本院以外の研修機関で受講する場合も、院外研修扱いとし受講費、旅費を全額補助している。

看護の専門的判断を要しない業務については、看護補助者と協働し、看護チームとしてケアを提供している。看護補助者は、7:30~23:00の間で早出、日勤、遅出のシフトを組んで配置しており、安全・効率的な協働に向けて看護師と共に役割や業務内容等に関する研修を実施している。看護補助者を確保するため、賃金の見直しや学生アルバイトの導入(2023(令和5)年度から)を行っている。アルバイト経験の学生が、看護師募集に応募することもあり、看護師の確保にもつながっている。

今後も研修受講と活動体制を整えながら、特定行為看護師及び看護補助者の育成と活動支援を推進していく。また、NPは、現在1名が在籍しているが、今後、特定行為の実施も含めNPとしての活動体制や育成について検討していく。

(図 22) 実施可能な特定行為別人数



● 手術室におけるタスクシェアの推進

厚生労働省医政局長より 2021 (令和 3) 年 9 月 30 日付けで発出された「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスクシフト/シェアの推進について」において、臨床工学技士 (CE) が麻酔科医のアシスタント業務を実施できることが示されたことから、特定行為看護師と CE による手術室でのタスクシェアを推進する。

● 医師事務作業補助者 (DA) の育成

DA のスキルが高まるほど、医師の負担がより軽減されることから、DA の更なるスキルアップを目的として、研修環境をさらに充実させる。

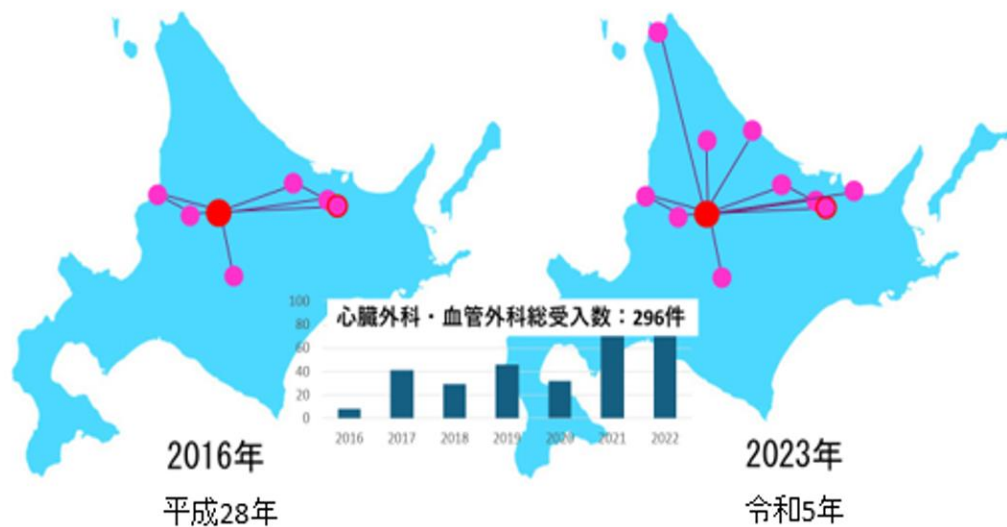
(2) ICT や医療 DX の活用による業務の効率化等

● 「クラウド型遠隔画像相談システム」による救急医療連携の推進

本院では、2016 (平成 28) 年度から「クラウド型遠隔画像相談システム」を活用し、道北・道東の中核病院を対象に救急患者の診療方針決定を支援している (図 23)。具体的には、中核病院からクラウドを介して送られてくる画像を、本院の循環器救急、脳卒中、小児救急の専門医がスマートフォン等で確認し、本院

への救急搬送の必要性有無を判断している。また、救急搬送が必要となった場合は、中核病院及び本院のスタッフ同士が情報を共有し、救急患者が本院に到着する前から手術の準備に着手している。この取り組みは、不要・不急の救急搬送が減少するとともに、救急患者が本院に到着してから手術を開始するまでの時間が短縮されることから、関係する医療従事者全体の労働時間短縮に大きく貢献している。現在のところ 4 診療科（心臓外科、血管外科、脳神経外科、小児外科）が運用しているが、今後は非救急疾患も含め対象診療科を増やすとともに、連携医療機関（現在市外 10 施設市内 3 施設）も増やす予定である。

（図 23）ICT を用いた施設間画像連携ネットワークの経年的変化



● 本院独自の医療 DX の推進

2023（令和 5）年度からは、院内に設置した医療 DX 推進ワーキンググループにおいて、費用対効果や情報セキュリティなどを考慮しながら本院独自の医療 DX を推進している。既に、RPA（Robotic Process Automation）や AI レセプトチェックシステム、Web 患者予約システムなどのシステムを導入し、それぞれで業務効率改善などの成果を上げているが、2024（令和 6）年度以降も、AI 胸部 X 線画像診断支援システム、医療用二次文献データベース、医療費後払いシステム、リアルタイム動画転送システム、電子カルテリモート操作システム、電子カルテサマリ文書作成支援 AI、電子カルテ AI 音声入力システムを逐次導入し、労働時間の更なる短縮化（業務効率化）や患者サービスの向上、タスクシフト／シェアに繋がるシステムの導入に向けて積極的に活動していく予定である（表 8）。

(表8) 医療DXの導入計画(予定含む)

開始年度 (予定含む)	システム名称	内容	効果
2023 (令和5) 年	RPA (Robotic Process Automation)	PCで行う事務作業をロボット(ソフトウェア)に自動実行させる。	事務作業の省力化と業務時間の短縮化に大きく貢献している。適用作業の拡大が容易であり今後さらなる効率化を目指す。
2023 (令和5) 年	AI レセプトチェックシステム	AIによる精度の高いレセプト点検を実施できる。	レセプト点検スキルの均一化と精度向上による診療報酬の誤請求防止、作業時間の短縮化などに貢献している。
2023 (令和5) 年	Web 患者予約システム	従来 Fax に対応していた紹介元医療機関からの外来診療予約を Web 上で受け付けることができる。	外来診療予約に係る医師との連絡調整時間や、受診日時が確定するまでの患者の待ち時間が短縮されている。現在、参加医療機関の増加を進めており、さらなる効率化を行う。
2024 (令和6) 年	医療費後払いシステム	予め登録したクレジットカードで医療費を後日自動決済するため、患者は診察終了後、料金計算を待たずに帰宅できる。	ピーク時においてシステム利用者の料金計算を後回しにできるため、日中の業務量が平準化される。
2024 (令和6) 年	医療用二次文献データベース	教職員・学生が、国内外のガイドラインやエビデンスに基づく最新の医療情報(検査や治療方法、薬剤情報など)をいつでも検索・閲覧できる。	治療方針決定までの時間短縮化、医師・看護師など多職種間での知識共有によるタスクシェアの推進などに貢献できる。また、高度医療人材養成のための重要なツールとなる。
2024 (令和6) 年	AI 胸部 X 線画像診断支援システム	AI が画像を解析し、異常が疑われる領域を自動検出することで医師の診断を支援する。あわせて、X 線画像の確認状況をチェックするシステムを導入し、重要所見の見落としや確認漏れを防止するこ	医師の読影時間の短縮及び所見見落としなどの防止等、医療安全の向上に寄与する。

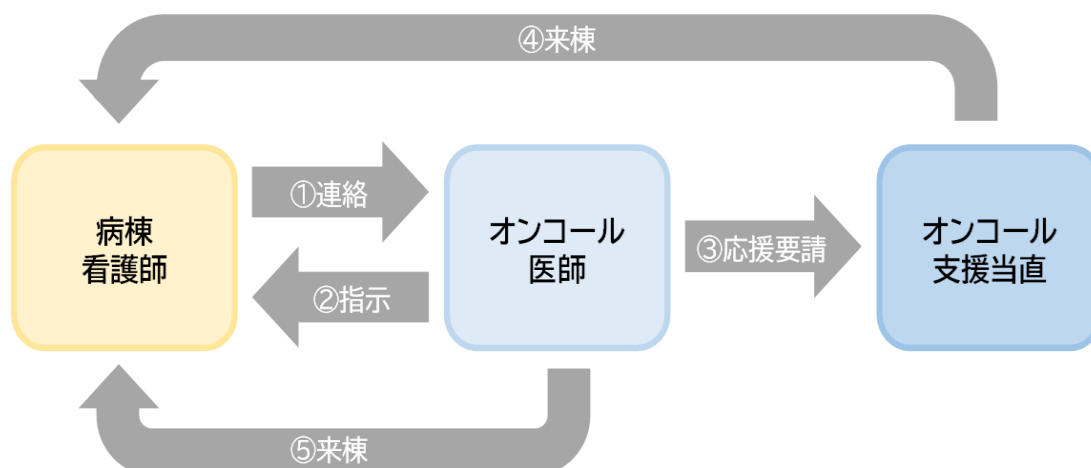
		とで医療安全の向上を図る。	
2024 (令和6) 年	リアルタイム動画転送システム	内視鏡検査などの動画を遠隔医療施設とリアルタイムに共有し、診療支援を行う。	遠隔地における医療レベルの平準化及び医師育成に寄与する。
2025 (令和7) 年	電子カルテリモート操作システム	オンコール医師が自宅から電子カルテを閲覧することで患者状態の把握が容易となり、必要に応じてオーダーもできる。	当直体制からオンコール体制への速やかかつ安全な移行に寄与し、オンコール医師からの適切かつ迅速、確実な指示及び伝達が可能となる
2025 (令和7) 年	電子カルテサマリー文書作成支援AI	入院中の診療記録をAIにより要約することで退院サマリーなどの作成支援を行う。	退院サマリーなどの作成時間の短縮や内容の標準化が可能となる。
2027 (令和9) 年	電子カルテAI音声入力システム	診療録・看護記録等を音声で入力できる。	診療録・看護記録等の作成に係る時間の短縮に加え、記録内容の標準化や均てん化ができる。

(3) その他医師の働き方改革に資する取組

● オンコール体制の整備

医師の労働時間短縮を図るため、全科当直体制を見直してオンコール体制への移行を進めている(図24)。オンコール医師は、休日・時間外の緊急時対応のために自宅等院外で待機しておき、病棟看護師からの入電内容に応じて適切な指示を行うとともに、必要時は躊躇なく来棟する。また、来棟までの間に患者対応等が必要な場合は、オンコール医師がオンコール支援当直に応援要請を行う。病棟、オンコール医師、オンコール支援当直それぞれにスマートフォンを配布しており、チャット機能や検査データ及び放射線画像の閲覧機能を有するアプリを活用して情報共有を図っている。今後は、オンコール医師が院外からバイタルデータをリアルタイムに参照でき、さらに検査・処方オーダーを可能とする電子カルテリモート操作システムを構築する予定である。

(図 24) オンコール体制



● 外来診療ブース体制の見直し

本院では、17 時を過ぎても外来に診療を待っている患者が残っている状態が続いており、医師や看護師の時間外労働を増加させる要因となっているため、予約時間を原則 15 時台までとする運用を検討するとともに、午後の予約枠を設けない曜日を設定するなどの対策も検討する。一方、患者からの予約時間変更の連絡は各外来診療ブース（受付）で受けているが、予約時間変更の受付時間を例えば 14 時～16 時などに制限できるか検討する。加えて、自動音声通話による対応が可能かどうか検討する。長期的には、外来の受付窓口を一元化し、少人数で効率的な運用が行える体制に移行することで、外来業務に携わる医療従事者の負担を軽減する。

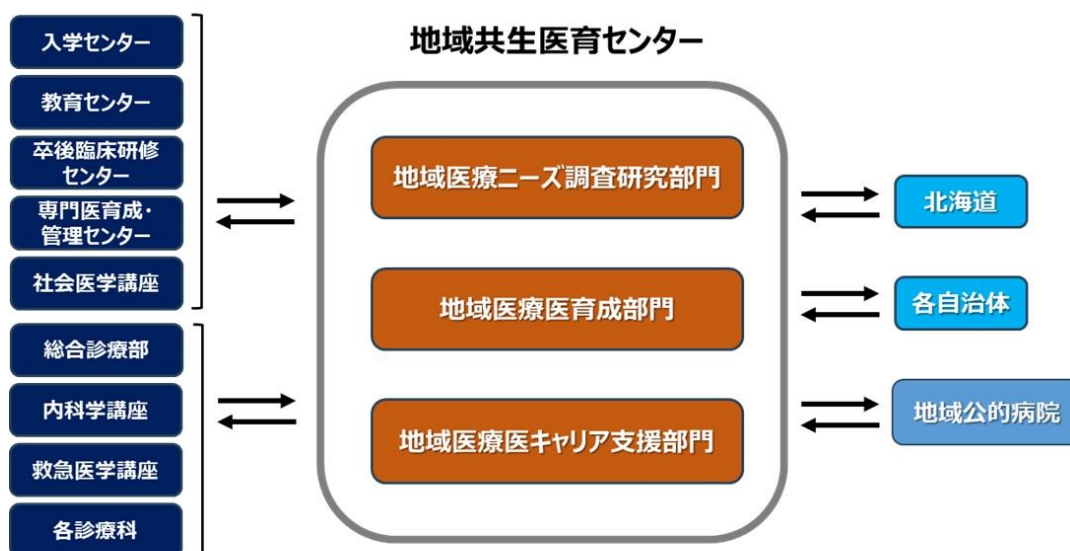
4 医師少数区域を含む地域医療機関に対する医師派遣（常勤医師、副業・兼業）

● 病院長のマネジメントによる医師派遣体制

現時点では、病院長が全ての医師派遣に関する情報を掌握し、また派遣先を決定できる権限を有しているわけではないが、「① 都道府県等との連携の強化」で述べた「内科合同会議」に加え、外科でも同様の会議体をもとに病院長のマネジメントによる医師派遣体制を構築する。今後さらに、同様の仕組みを他科にも展開し、病院を含む大学全体の理解と協力を得ながら体制づくりを進めていきたいと考えている。

- 本院地域共生医育センターとの連携による「マルチタスク型地域医療医」の派遣

(図 25) 地域共生医育センター連携図



1. 地域医療ニーズの適切な把握
2. 本学全体の協力体制による流動的な医師派遣およびマルチタスク型地域医療医育成および継続的な支援
3. 各自治体との密接な協力関係の構築

本院には、地域の医療ニーズを把握し、配置医師の数や専門領域バランスの適正化を考慮し、医師養成課程を継続的に改良していく部門として、地域共生医育センターが設置されている（図 25）。このセンターが育成する「マルチタスク型地域医療医」を、地域の中核病院に適切に配置し、地域における医師の質の向上と量の適正化を図る。

また、医師及び医学研究者としてのレベル向上と自ら希望するキャリアパスの実現をサポートするため、同センターに置かれている地域医療ニーズ調査研究部門、地域医療医育成部門、地域医療医キャリア支援部門と、既存の入学センター、教育センター、卒後臨床研修センター、専門医育成・管理センター、社会医学講座及び本院の総合診療部、内科、救急を初めとする各診療科との協同を進め、さらには北海道や各自治体及び地域医療医を派遣する公的病院との密接な連携を図る。

IV 財務・経営改革

本院を含む国立大学病院では、近年、病院収入とともに支出が大幅に増加し、『増収減益』の傾向が続いている。この大きな理由として、薬剤や診療材料等の患者医療費や光熱水費の上昇等が挙げられる。今後、継続的な病院運営を行うためには、働き方改革や変わりゆく地域の医療ニーズに柔軟に対応し、より効率的な医療サービスを行うことが重要である。今後、想定される地域人口の減少等を考慮し、医療サービスの真の必要度、優先度や費用対効果を勘案し、投資の量及び方向性を定める必要がある。本プラン期間中においても、財務状況等に応じて、課題解決策の振り返り・見直しを行うこととし、本プランの実施を通じて、収支及び損益の改善に努めることとする。

1 収入増に係る取組の推進

(1) 保険診療収入増に係る取組等の更なる推進

本院では、DPC/PDPS 制度における機能評価係数 II 等について高い評価を受けており、この状況を維持できるよう、適切な在院日数を含めた管理等を継続的に実施する必要がある。また、COVID-19 等の影響で、病床稼働率はコロナ禍前までの水準に回復しておらず、今後の受療動態の変化等を考慮しつつ、柔軟に各診療科の責任病床数（各診療科に割当てられた病床数のこと）の見直しを図る。

● 病床稼働率改善に向けた対策

地域医療ニーズの変化を勘案し、診療科ごとの病床配分について定期的な見直しを行い、病床稼働率の向上・維持に努める。2024（令和 6）年度には、現状の病床稼働率や診療科ヒアリングによる得られた病棟それぞれの実状に基づき、各診療科の責任病床数について見直しを行い、病院全体の病床稼働率の更なる向上を目指している。

● 施設基準や加算算定に対する取り組み

本院の特徴と地域特性を考慮した上で、病院機能強化及び増収につながりうる施設基準や加算等について算定要件を踏まえ、診療科との協働により、取得・算定を積極的に進める。また、既算定の加算については、算定漏れや算定間違いを防止するため、AI を利用したレセプトチェックシステムを導入し、病名、手術や処置等を含む診療データから算定漏れや算定間違いの可能性のある加算項目の抽出を行い、担当者が診療内容と照合し、算定可否を判断している。手術時に使用した材料等についても、症例ごとに抽出し、加算の算定漏れ等がないか確認を行っている。

● 機能評価係数 II の改善及びその水準の維持

本院では、DPC/PDPS 制度における効率改善等の指標である機能評価係数 II

について高い評価を受けており、今後もこの状況を維持するため、適切な在院日数等の管理に努めるとともに地域における役割の遂行を継続していく。

(表9) 本院機能評価係数Ⅱ 年度別順位

年度	機能評価係数Ⅱ	順位 82 大学(大学病院本院群)	順位 42 大学(国立大学病院)
2019(令和元)年度	0.1040	4 位/82	2 位/42
2020(令和2)年度	0.1057	4 位/82	2 位/42
2022(令和4)年度	0.1259	8 位/82	7 位/42
2023(令和5)年度	0.1306	6 位/82	5 位/42
2024(令和6)年度	0.1199	1 位/82	1 位/42

● **査定率抑制への取り組み**

特に査定率の高い検査等の診療行為について、電子カルテ上で、担当医に対し継続的に注意を促すとともに、一定額以上の査定については、原則として、再審査請求を行う方針としている。さらに、レセプト点検業務については、AI レセプトチェックシステムを利用し、点検精度の向上による査定率・査定額の減少を目指す(2024(令和6)年にAI レセプトチェックシステムを導入しており、導入後の査定率・査定額の推移について効果を検証する)。

● **経営感覚をもつ病院職員の育成(財務理事を中心とした院内勉強会の開催)**

医療現場での経営に関する意識づけを目的として、本院の将来を担う次世代の医師、看護師、医療職者、事務職員を対象に、本院及び全国の国立大学病院の経営状況、地域の医療動態、組織運営方法について情報共有を行うとともに、大学病院における研究の意義、病院再開発に向けた意見交換の場を隔月で設けている。今後、さらに対象を広げることを検討している。

● **病床稼働率改善に向けた責任病床数の適正化及び定期的見直し**

各診療科単位の責任病床数見直しは、半期ごとを目途に、定期的な見直しを行い、今後の医療ニーズの変化に対応しながら、適宜適正な病床配分を行っていく。また、院内に共通床を一定数確保することで、時期による各診療科の入院患者数の変化に対応し、より効率的な病床運用に努める。さらに、Patient Flow Management (PFM) に対応する診療科を増やし、入院時の病棟負担軽減を行うことで、入退院の円滑化を進める。なお、本改革プラン中6年間の病床稼働率については、85.5%を目標とする。

● **クリニカルパスの見直しによる医療の品質と安全性の向上**

医療の質を向上させるため、クリニカルパスを定期的に見直し、患者のケアにおける一貫性と効率性を高めるとともに、必要なリソース(人員、施設、検査、薬剤など)を事前に計画し、効率的なリソースの配分による適正化を行う。

● **デイサージャリー室の効率的な運用**

既存のデイサージャリー室の効率的な運用を目指し、対象とする疾患群の拡大による手術件数の増加を目指す。また、同時に、中央手術室の過密運用の改善を目指す。

● **新規患者受け入れ数の増加**

地域医療機関から本院への患者紹介、予約、予約変更等の煩雑さを軽減するため、Web 予約システム等を導入しており、更なる新規紹介患者数の増加を目指す。

また、本院の各診療科の取り組みに関する冊子や広報誌（旭川医大病院ニュース）などを活用し、地域医療機関への情報発信に努める。

（２）保険診療外収入の獲得

既存病院設備等を有効に活用し、保険外診療としての検診やその他の自由診療（美容皮膚科等）についても積極的に実施する必要がある。実施においては、大学病院が有する高度な機能に基づく地域貢献を心がけるとともに、地域医療機関との役割分担を考慮する必要がある。

● 国や自治体等による補助金事業の積極的・選択的利活用

本院の機能強化等の目的に合致する国や補助金事業等について、本院の機能・地域特性・増益の可能性等を考慮した上で、積極的に応募・獲得を目指す。

例：高度医療人材養成事業（文部科学省、2024（令和）6年）等

● 特別療養環境室料の見直し

特別療養環境室料（以下、特別室使用料）について、他大学病院や地域基幹病院の設定額を考慮した上で、適正な使用料に増額する。また、他大学病院や地域の状況に応じて、定期的に見直しを図る。2024（令和6）年度には、他院実績を参考に本院の特別室利用料を増額している。

● 救急外来受診患者に対する「時間外診療特別料金」の設定

地域における高度救急医療を担う医療機関の機能を維持するため、『時間外診療特別料金』を設定している。

● 健診・検診等の実施推進

本院では、健診業務等については十分に組み合わせておらず、今後、既存機器等のリソースを活用した一次スクリーニングや精密検査の受け入れ増加を目指す。

<特定健診やがん検診等の実施推進>

各自治体の特定健診や検診業務を実施する民間医療機関と提携し、精密検査や二次検診業務の受け入れ、及びその業務にあたる医師養成を目的とした寄附講座を設置し、本院における生活習慣病患者や二次検診者の受け入れ増加を目指す。

● その他自由診療の実施

老人性色素斑、肝斑等に対するレーザー療法、イオン導入療法や、男性型脱毛症に対するフィナスチド等の処方を実施し、また、眼瞼形成術や角膜クロスリンク等の手術をしているが、新規患者の受け入れについて、十分な周知が出来ていなかった。今後、新規患者の受け入れ増加のため、自由診療実施の周知を積極的に行う必要がある。さらに、既存レーザー機器等の高額機器については、自由診療等における活用を積極的に検討し、実施件数の増加等、さらなる効率的機器運用を目指す。

(3) 寄附金・外部資金収入の拡充

本院のステークホルダーのニーズ等を踏まえたうえで、寄付金等の受け入れ増加対策に取り組む必要がある。

● 広告掲載による外部資金獲得の取組

広告掲載を希望する企業を募集し、職員の給与明細書、大学公式ウェブサイト等に広告を掲載し、また、市内医療機関等から本院内のデジタルサイネージを利用した広告を募っており、広告料収入を得ている。

● 旭川医科大学基金への寄附金受け入れに関する取り組み

基金募集のパンフレットの院内設置、本院学生保護者への送付、本院開催行事における配布（市民公開講座、大学祭）を通じ、新規寄附者の獲得を目指している。また、銀行振込以外にも、大学公式Webサイト上から、クレジット決済による寄附を行える体制を整えている。

● クラウドファンディングの実施

外部資金獲得による施設・設備の充実等を目的としたクラウドファンディングの導入を決定し、事業者を選定するとともに学内の運用を定めることで実施体制を構築した。

● 企業治験、受託・共同研究などの受け入れ向上

臨床研究支援センターを中心とした研究支援体制を強化するとともに、各診療科等に臨床治験等への参加を推奨し、道北・道東地域の対象患者に対して最新の薬剤による治療機会を確保する。また、治験や臨床研究を通じ得られた成果を外部に積極的に発信するとともに、外部資金の受け入れ額を増加させる。

2 施設・設備及び機器等の整備計画の適正化と費用の抑制

人口減少傾向が続くなか、変化する地域の医療ニーズに対する真の必要度を勘案し、施設・設備の省エネルギー化等による支出抑制に継続的に取り組む必要がある。一方で、支出抑制対策にあたっては、物流等他業種における働き方改革の状況にも十分に配慮しなければならない。

(1) 本院の役割・機能等に応じた施設・設備・機器等の整備計画の適正化

● 計画的な機器更新

資金不足により機器更新が遅れている状況ではあるが、計画的で効率的な機器更新を実施するため、診療における優先度・緊急度を勘案し、設備更新マスタープランを策定している。機器更新については、機器使用による短期的な増益効果だけでなく、他院での設備整備状況や今後の地域における医療ニーズの変化も勘案し、更新の必要性について検討を行う。

● 計画的な施設整備

キャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を更新し、

計画的な施設整備を実施する。また、今後の地域医療ニーズの変化を勘案し、必要な設備・病床数等についても十分に精査したうえで、病院再開発計画の検討を行う。

(2) 費用対効果を踏まえた業務効率化・省エネルギーに資する設備等の導入

● 業務効率化を目的とした設備導入

レセプト点検業務等の効率化を目的にAIによるレセプトチェックシステムを導入している。また、AI エックス線画像読影システムや、予約・受付システムなど、医師や事務職員の業務効率化が期待できる設備については、費用対効果を考慮しながら、それらの導入を進める。

● 省エネルギーに資する設備等の導入

E S C O事業者との契約を通じ（2021（令和 3）年～2033（令和 15）年）、継続的な省エネルギーに取り組む。また、院内の修繕・改修時には照明器具のLED化、建物の断熱強化、高効率機器の導入を積極的に行う。

(3) 導入後の維持管理・保守・修繕等も見据えた調達と管理費用の抑制

● 中長期的視野に立った機器更新

機器更新にあたっては、導入後の保守契約も含めた仕様において入札を行い、導入コストとともにランニングコストも考慮し、中長期的な費用について比較検討を行った上で、契約を結んでいる。また、個別に保守契約を締結している案件については、本院での修理実施状況等を比較し、順次、仕様書の見直しを実施する。

3 医薬品費、診療材料費等に係る支出の削減

同種同効薬品の整理、薬剤や医療材料における納入価に関する共同交渉等による支出抑制に継続的に取り組む。一方で、支出抑制対策にあたっては、物流等他業種における働き方改革の状況等にも配慮しなければならない。

(1) 医薬品費の削減

ア 採用品目の厳格な選定

● 新規採用申請薬の採否

新規採用申請薬の採否については、薬剤専門委員会からの答申を受け、薬事委員会で決定している。なお、薬剤採用においては、1 増 1 減を原則とし、同種同効薬から優先して削除候補を挙げている。

イ 医薬品の適正な管理と使用

● 後発医薬品への定期的切り替え

後発医薬品（バイオシミラー含む）への定期的な切り替え検討を行う。

● 効率的な採用薬剤運用

新規採用薬剤については、採用後 6 か月間の使用がない場合、採用薬品から削除を行う。また、すでに院内で採用されている薬剤についても、過去 1 年間での処方実績がない薬剤については、削除を検討する。

院内フォーミュラリーにおいて、有効的かつ経済的な薬剤使用促進を図る。一部の採用薬剤については、RFID 技術を利用し、薬剤の在庫及び使用期限等について管理を行い、廃棄医薬品の削減を図る。

保険薬局における調剤効率化や一般名処方加算算定件数増加を目的に、院外専用採用薬について、一般名処方へ切り替えを進める。

ウ 効果的かつ継続的な価格交渉

全国医療機関での納入実績を比較できるベンチマークシステムを活用、道内の 3 大学による共同交渉を行うことで、納入価の低減を図る。

(2) 診療材料費の削減

ア 採用品目の厳格な選定

● 新規採用品目の選定

新規採用材料については、材料部委員会で、価格についてベンチマークシステムを用いて他病院の納入価との比較、同種同効材料の重複等を考慮し、審議の上決定している。

● 採用品目の見直し

採用品目についても、使用頻度の高い材料等については、国立大学病院共同調達等を通じ、納入価の低い材料への切り替え・統一を積極的に行う。

イ 診療材料の適正な管理と使用

● 材料の在庫定数・配分の見直し

年 2 回、定期的に在庫について調査し、在庫定数及び各部署への配分について見直しを行い、使用期限の短い医療材料については、院内全体で有効に使用期限内に利用するよう努める。

● 長期未使用材料の削除

長期未使用材料については、定期的に見直し、院内採用から削除する。

ウ 効果的かつ継続的な価格交渉

全国医療機関での納入実績を比較できるベンチマークシステムの活用、国立大学病院共同交渉、道内 3 大学による共同交渉により、納入価の低減を図る。

4 その他財務・経営改革に資する取組等

- 地域の医療ニーズの変化を勘案した施設利用及び設備投資

院内スペースの利用、設備投資、人員配置については、定期的に見直しを行い、必要度、費用対効果など優先度に従って、投資量の配分を検討する。

また、将来の病院再開発に向け、設備投資の規模、時期等についても慎重に計画する。

- 地域の医療ニーズの変化を勘案した人員採用

人員の採用方針については、財務状況や採算性のみならず、将来の地域ニーズの変化等を十分に考慮した上で、その必要度、優先順位について、病院長補佐会議等の院内会議、学内に設置する人事・組織戦略本部及び財務経営戦略本部での議論を経て、大学運営会議、役員会において決定する。

5 改革プランの対象期間中の各年度の収支計画

本院を含む大学病院の財務状況として、増収減益の傾向が続いており、病床稼働率の向上とともに、診療経費の削減について対策を行う必要がある。増収減益の大きな原因として診療経費における医療費率の増加が挙げられる。本院においても、今後6年間に於いて、年1%程度(0.95~1.17%)の医療費率増加が予想されており、前述の取り組みによる薬剤費・医療材料費の適正化を図り続ける必要がある。

次頁に2029(令和11)年度までの収支計画を示すが、現時点で、2年に1度行われる診療報酬改定の影響等の不確定な要素もあり、各年度の決算状況により、適宜修正を行う予定である。本収支計画においては、以下のような条件で算出した。

- 附属病院収益に関して

前述の様に大学病院経営において増収減益傾向が続く中、本院は、2023(令和5)年度に7.2億円の経常利益が見込まれている。しかしながら、今年度以降、働き方改革に係る人員確保やデジタルツールの導入、人事院勧告に応じた人件費増加などの費用増加を見込んでおり、病床稼働率や診療報酬改定による附属病院収益増加の程度によっては本収支計画よりも減益となる可能性がある。

旭川医科大学病院収支計画(表10)においては、現行の病床稼働率に基づいた目標値(稼働率:全体(82.9%))を前提として、収支計画を作成しているため、病床再編等、本院の直近の取り組みについては反映されていない。診療単価の伸び率については、直近の診療報酬改定時にみられた影響額を勘案し、2023(令和5)年度実績をもとに想定した。2024(令和6)年度診療報酬改定による収益及び費用における影響額については、現時点で十分な予測が難しいため、2024(令和6)年度実績に基づき、本収支計画については適宜見直す。

- 人件費に関して

2024(令和6)年度において、前年度の人事院勧告に基づいた昇給及び診療報酬改定に伴う医療職のベースアップを計上しているが、2025(令和7)年度

においても、2024（令和 6）年度と同規模の人事院勧告に基づいた昇給を実施することを想定し、人件費増加分を計上した。また、現員数・年齢構成をベースに、74 百万円／年の普通昇給額を計上した。

● 診療経費について

2023（令和 5）年度実績をもとに過去の診療報酬改定時の影響を勘案し、医療費率の伸び率を推定した（診療報酬改定年 0.95%、その他 1.17%）。

（表 10）旭川医科大学病院収支計画

（単位：千円）

区 分	2023(令和5) 年度 [決算見込]	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度	2027(令和9) 年度	2028(令和10) 年度	2029(令和11) 年度
費用の部							
経常費用	27,458,903	28,154,228	28,934,369	29,631,699	30,331,543	31,100,755	31,725,313
業務費	27,349,103	28,045,716	28,821,265	29,520,762	30,222,299	30,992,099	31,616,860
教育経費	12,431	19,208	18,338	16,295	12,446	12,446	12,446
研究経費	85,676	92,107	89,834	89,171	88,370	87,661	86,999
診療経費	17,305,077	17,786,198	18,432,208	19,060,410	19,692,596	20,389,104	20,940,526
受託研究費等	133,859	133,859	133,859	133,859	133,859	133,859	133,859
人件費	9,812,060	10,014,344	10,147,026	10,221,027	10,295,028	10,369,029	10,443,030
一般管理費	30,506	31,359	31,105	30,968	30,871	30,871	30,831
財務費用	53,359	51,218	55,471	52,787	50,651	49,298	48,627
雑損	25,935	25,935	26,528	27,182	27,722	28,487	28,995
収益の部							
経常収益	28,174,042	28,503,885	29,243,817	29,871,323	30,390,922	31,140,726	31,639,563
運営費交付金収益	1,575,805	1,573,531	1,564,740	1,555,948	1,547,157	1,538,366	1,529,574
附属病院収益	25,666,032	26,351,570	27,130,810	27,800,048	28,352,328	29,135,120	29,654,569
補助金等収益	457,146	201,019	162,011	130,551	109,181	84,984	73,164
受託研究等収益	194,724	133,859	133,859	133,859	133,859	133,859	133,859
寄附金収益	15,825	15,825	15,825	15,825	15,825	15,825	15,825
施設費収益	5,557	9,009	17,500	16,020	13,500	13,500	13,500
雑益	258,952	219,072	219,072	219,072	219,072	219,072	219,072
経常利益・損失(△)	715,138	349,657	309,448	239,625	59,379	39,971	△ 85,750

※損益計算書ベースで作成している。なお、計数については、千円未満を切り捨てて表示しているため、合計額とは必ずしも一致しない。

改訂履歴

2025 年 4 月 一部修正